

論 説 報 告

第 21 卷 第 6 號 昭和 10 年 6 月

建設線に於けるスピード・カーブの應用に就て

准 員 工 學 士 大 石 重 成^{*}
准 員 工 學 士 萩 野 章 太 郎^{**}

On "Speed Curve" applied to the New Line

By Sigenari Ōisi, C. E., Assoc. Member,
Syōtarō Hagino, C. E., Assoc. Member.

内 容 條 概

國有鐵道建設線に使用する標準機關車 C11, C12 型機に付き速度曲線 (speed curve) の書き方を説明し、併せて其の利用法として惰力勾配 (momentum grade) 或は勾配補正 (grade compensation) の要否の決定法並に運轉時分或は燃料消費量の査定法を述べ、更に又ガソリン・カー 40000, 41000, 42000 型の概要及び其の速度曲線、燃料消費量曲線の書き方に言及した。

目 次

第 1 章 スピード・カーブ	頁 2
1. スピード・カーブの説明	2
(1) スピード・カーブの必要、(2) 機関車の牽引力、(3) 列車抵抗	
(4) 機関車桿牽引力、(5) 牽引定數、(6) 停車場の有效長に依る牽引重量の制限	
(7) 上り勾配及び停車場有效長の 2 條件により制限される場合の列車牽引荷重表	
(8) 加速力曲線、(9) 減速力曲線、(10) スピード・カーブ及び時間曲線の説明	
(11) スピード・カーブ並に時間曲線の縮尺、(12) 標準機關車	
2. スピード・カーブの書き方	14
(1) スピード・カーブの書き方、(2) 時間曲線の書き方	
(3) 作圖に必要な規定 (4) 實例 (5) 加速力曲線を他の機關車に應用する法、	
(6) スピード・カーブを書く時の實際上の注意、	
第 2 章 スピード・カーブの利用法	23
1. 線路勾配の決定	23
(1) 線路選定に當り先づ考究すべき事項、(2) 線路勾配の決定	
(3) 勾配補正	
2. 運轉時分の豫定	26
(1) 運轉時間算出の場合の牽引荷重、(2) 運轉時分に對する割増程度	
3. 運轉用炭水消費量の査定	27
(1) 炭水消費量査定上の假定、(2) 炭水消費量曲線の書き方	
(3) 燃料消費量曲線の説明、(4) 計算例、(5) 實例と本法との比較	
4. 附 錄	33
(A) 1. 機関車牽引力の彈性、2. 使用燃料の發熱量及び燃燒率が變化せる場合に於ける牽引定數並に燃料消費量の近似的査定法	

* 鐵道技手 鐵道省熊本建設事務所勤務

** 鐵道技手 鐵道省建設局計畫課勤務

(B) 絶氣運轉中の石炭消費量, (C) 點火, 保火用並に單行入換用石炭使用量	
第3章 ガソリン・カー	39
1. 41000型ガソリン・カー (舊 36900型)	39
(1) 41000型ガソリン・カーの建造, (2) 41000型ガソリン・カーの概要	
(3) ガソリン機関及び附屬品, (4) 車輛の牽引力, (5) 走行抵抗, (6) 加速力	
(7) スピード・カーブの書き方, (8) 出發時の加速度, (9) 運轉時分の算出法	
(10) ガソリン消費量, (11) ガソリン消費量曲線の説明, (12) 消費量曲線の縮尺	
(13) ガソリン・カーのスピード・カーブを書く時の注意, (14) 實績との比較	
2. 40000型ガソリン・カー	46
(1) 概要, (2) 牽引力, (3) 走行抵抗, (4) 加速力	
(5) 燃燒率曲線の決定, (6) スピード・カーブを書く時の注意	
3. 42000型ガソリン・カー	48
(1) 概要, (2) 加速力曲線の計算, (3) 燃燒率曲線の計算	
(4) スピード・カーブを書く時の注意	

第1章 スピード・カーブ

1. スピード・カーブの説明

(1) スピード・カーブの必要

スピード・カーブとは或荷重を牽引せる列車が停車場を出發してより刻々其の速度を變化して行く状態を示す曲線を云ふのであつて、線路の選定上並に列車の運行計畫上その利用範囲は極めて廣い、例へば線路勾配の決定に當り惰力勾配 (momentum grade) を決定し勾配補正の要否を定め、或は又列車の圓滑なる運轉に支障を及ぼすべき曲線或は勾配部の位置及長さを知る等、線路選定上の資料として利用されるのみならず、或は又これより運轉時分及び燃料消費量を求めて該區間の列車運行表の確定或は運轉費の算出、停車場構内の行違ひ及び給炭給水の設備の要否決定等に對する重要参考資料とされるのである。以下これ等について二三説明する。

(2) 機關車牽引力

機關車の牽引力は次の3つのものによつて制限を受けるものである、故に實際に利用出来る牽引力は次の3種類の力の中の最小のものとなるのである。

- 氣筒による制限 (指示氣筒力に依つて示される)
- 罐容量による制限 (指示汽罐力に依つて示される)
- 動輪と軌條との間の摩擦力による制限 (粘着力又は動輪周牽引力に依つて示される)

註：茲に云ふ牽引力とは指示牽引力のことと云ふのであつて、これは氣筒内に發生せる力が動輪の周圍に傳達するに當り其の途中で少しも力の損失がないものと假定した場合、即ち機械効率を100%と見做した場合の牽引力を云ふのであつて實際に列車を牽引する力ではない。

A). 指示氣筒力 氣筒 (cylinder) の大きさに依つて制限される場合の指示牽引力であつて次式から計算される

$$T_a = c \cdot n \cdot p = \frac{d^2 l}{D}$$

茲に T_a : 氣筒力 (kg), n : 氣筒數, p : 汽罐壓力 (kg/cm²), d : 氣筒の直徑 (cm),

l : ピストンの行程 (cm), D : 動輪の直徑 (cm),

c : 定數 (過熱機に對し $c=0.42$)

定數 c は氣筒内の蒸氣の平均有効壓力の汽罐壓力に對する比であつて此の値は速度が增加すれば減少するものであるが $V=10 \text{ km/hr}$ 位迄は大體上記の値を採用することが出来る (山内三郎氏著: 機關車運轉論)。

因に飽和機関車を除き最近の過熱機関車の牽引力は速度が低い場合には粘着力によつて制限され或る速度以上になると罐牽引力によつて制限されるのが普通であつて氣筒力に依つて制限を受ける場合は殆ど無い。(C-11 及び C-12 型機に付ても然り)。

(B) 指示汽罐力 汽罐容量 (boiler capacity) 即ち汽罐内に發生する蒸氣量に依つて制限を受ける場合の牽引力であつてこれを計算する公式は種々あるが、こゝでは現在鐵道省運轉課で採用せる所謂“運轉課式”なるものを採ることとした。蓋しこの式から算出した牽引力は他の種々の公式から算出したものよりも幾分小なる値を與へるのであるが(第1圖参照)建設線の運轉に供せられる機関車は左程好條件のものゝみを期待することが出来ないし、又石炭の品質、乗務員の熟練の程度或は地方的條件等を考慮して、相當の餘裕を見て速度或は運轉時間を考究する方が安全であると思はれるからである。

次に該式を説明しよう(因にこの式はストラールの式を變形したものである)。

$$T_b = \frac{T_m V_m}{V} \cdot \eta$$

$$\text{但し } T_m = \frac{p_m d^2 l}{D}, \quad V_m = \frac{270 HP_m}{T_m}$$

$$HP_m = \frac{Q}{S}, \quad Q = \frac{BGMe}{h}$$

$$\eta = 0.6 \left(2 - \frac{V}{V_m} \right) \frac{V}{V_m} + 0.4 \quad \dots \dots \dots \quad (V < V_m \text{ の場合})$$

$$= 0.5 \left(3 - \frac{V}{V_m} \right) \sqrt{\frac{V}{V_m}} \quad \dots \dots \dots \quad (V > V_m \text{ の場合})$$

$$\epsilon = \frac{1}{1 + B \left\{ 0.0012 + 3.300 \left(\frac{G}{H} \right)^4 \right\}} \quad \dots \dots \dots \quad (\text{過熱機に對し})$$

茲に T_b : 汽罐力 (kg), T_m : 連續的最大指示馬力發生時に於ける指示牽引力 (kg)

V_m : 同上の速度 (km/hr), HP_m : 連續的最大指示馬力,

p_m : 連續的最大指示馬力發生時に於ける氣筒内蒸氣の平均有效壓力 (kg/cm^2),

d : 氣筒の直徑 (cm), l : ピストンの行程 (cm), D : 動輪の直徑 (cm),

Q : 汽罐の 1 時間蒸發量 (kg), S : 1 指示馬力時當り最小蒸氣消費量 (kg)

B : 火床面積 1 m^2 當り 1 時間の燃燒量 (kg)

G : 火床面積 (m^2), M : 石炭 1 kg の發熱量 (cal.), e : 汽罐効率 (%)

h : 水 1 kg を蒸發するに要する熱量 (cal.)

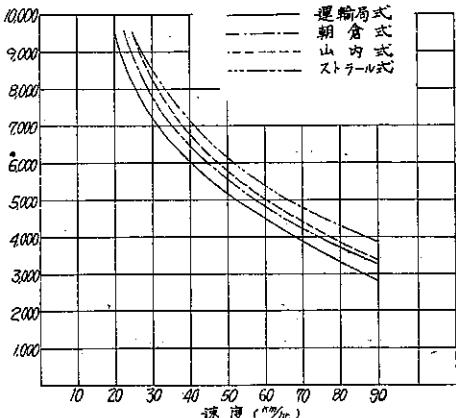
η : V なる速度の時發生し得べき指示馬力 HP が連續的最大指示馬力 HP_m に對する比 = HP/HP_m

V : 運轉速度 (km/hr)

(a) p_m の値: p_m はストラール氏の提案により汽罐壓力が $12 \text{ kg}/\text{cm}^2$ の時單式機に對し $3.6 \text{ kg}/\text{cm}^2$ とし夫れより 1 気壓即ち約 $1 \text{ kg}/\text{cm}^2$ の増減に對し 3% 級の增減をなすものとした。從つて汽罐壓力を $P \text{ kg}/\text{cm}^2$ とすれば

$$P_m = 0.108 P + 2.304$$

第1圖 各種公式に依る
C-51 機連続的最大指示牽引力の比較

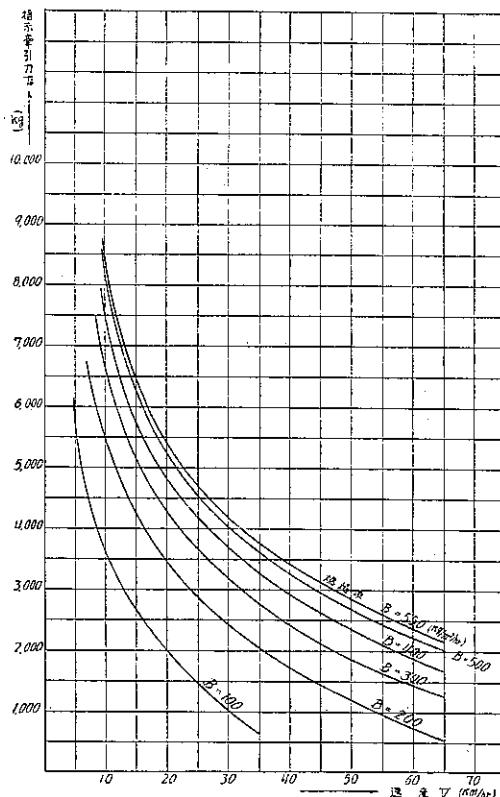


- (b) S の値: ストラール氏の實驗の結果に基く 6.75 kg なる値を探つた。
- (c) M の値: 或る線路を運轉すべき機關車の型式が決ると蒸發量 Q の値を左右するものは B と M 即ち燃燒率(投炭量)と石炭の種類によることがわかる。此の M の値は石炭の種類によつて色々の値を示すもので昭和 4 年度より昭和 8 年度までの鐵道省の各鐵道局で使用した運轉用石炭の發熱量を示すと第 1 表の如くであつて、全國平均は 6,468 cal. となつてゐるので茲では $M=6,500$ cal. を取ることとした。
- (d) B の値: 燃燒率の値は假令同一機關車を運轉する場合にも列車の種類とか線路の状態に依つて相當廣い範囲に變化するもので一概に決められないが、その大體の標準としては機關助手の投炭能力並に運轉理論其の他を考慮して決定すべきであつて(註參照)此處では鐵道省の標準の値を取り連續して投炭し得る標準的最大を 1 時間當り 火床面積每平方米に就き 550 kg と査定した。

註: 燃燒率を大とすると蒸發量は増加するが罐效率は低下し反対に燃燒率を小とすると罐效率は良くななるが牽引力が減少することになる。

尚燃燒率の変化が指示汽罐力に及ぼす影響を示せば第 2 圖及び第 3 圖の如し。

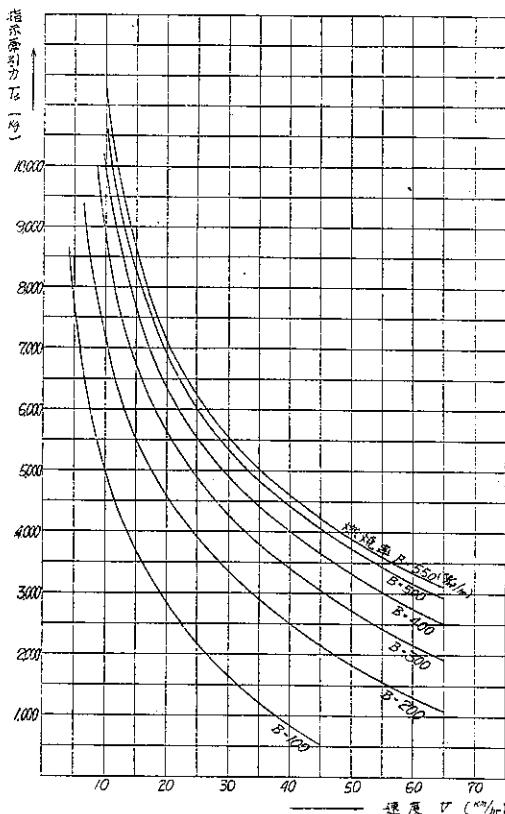
第 2 圖
燃燒率の牽引力に及ぼす影響 (C-12 型機關車)



第 1 表
鐵道局別年度別運轉用石炭熱量調

局名	昭和 9 年 5 月					鐵道省運輸局運轉課
	4	5	6	7	8	
京 都	5,736	5,744	6,013	6,076	6,161	6,012
名 古 屋	6,976	6,170	6,752	6,875	6,679	6,665
大 阪	6,442	6,218	6,443	6,467	6,291	6,257
門 司	6,406	6,536	6,649	6,645	6,676	6,810
仙 守	6,481	6,448	6,614	6,625	6,437	6,522
札 幌	6,829	6,771	7,122	7,149	7,135	7,057
省 平 均	6,371	6,410	6,530	6,583	6,464	6,662

第 3 圖
燃燒率の牽引力に及ぼす影響 (C-11 型機關車)



第2表 過熱單式機関車の罐効率 (e)

$\frac{B}{kg/m^2}$	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500	550	600	650	700	750	800	900
45	91	83	77	71	66	62	58	55	52	50	49	45	42	38	36		
50	92	85	79	74	68	63	59	54	50	48	47	45	42	39	37		
55	73	67	61	56	52	48	45	42	39	36	34	32	28	24	21	19	17
60	73	67	62	57	53	48	44	40	36	33	30	27	24	21	18	16	14
65	74	68	63	58	53	48	44	40	37	34	31	28	25	22	19	17	15
70	74	68	63	59	55	51	47	43	39	36	33	30	27	24	21	18	16
75	74	68	63	59	55	51	47	43	39	36	33	30	27	24	21	18	16

(e) e の値: 汽罐効率 e の式は米國 ベンシルバニア鐵道の Altoona 試験所に於ける試験成績に基いて朝倉希一博士の導いた式を探つた。該式より計算せる燃燒率と汽罐効率との關係を示すと第2表及び第4圖の如し。

(f) h の値: 通常過熱蒸氣機關車に於ける過熱蒸氣溫度は約 300°C で其の時の全熱量は Hütte の蒸氣表によれば第3表の如し。

即ち罐壓力の多少に拘らず、大體 727 kcal/kg 見當で又給水溫度は普通 15°C 位であるから、水 1 kg. を蒸發するに要する熱量は $h=727-15=712$ となるが簡単のため蒸發量の算出には過熱機に對し $h=715$ を採用することとした。給水溫め器裝置付のものでは其の給水溫度は試験成績によれば 80°~90°C であるから之を平均 85°C と見做せば $h=727-85=642$ である。之を $h=645$ と査定した (因に C-11 型機は過熱給水溫め器付であるから $h=645$, C-12 型機は過熱注水器式であるから $h=715$ とした)。

尙 h の値は罐水補給法に依つても變るもので上の値は連續的罐水補給法 (消費蒸氣量と併行して給水作業をなす方法) に依る時の話であるが實際の焚火作業では運轉經濟上、罐水容量の安全なる範囲内で給氣運轉中に其の消費蒸氣量の一部を給水し残りの大部分は惰力運轉中又は停車中に給水することもあるのであつて、かゝる罐水補給法に依る場合の蒸發量 h は上記の値よりも更に小なる値となるものである。假に消費蒸氣量の 2/3 を給氣運轉中に送水し残りの 1/3 を惰力運轉中又は停車になすものとすれば過熱機に對し略次の如くなる。

$$h \approx 650 \text{ 注水器}, \quad h \approx 600 \text{ 給水溫め器付}$$

(C) 粘着力 牽引力が動輪と軌條との間の摩擦力 (動輪周牽引力と云ふ) に依つて制限さる場合であつて

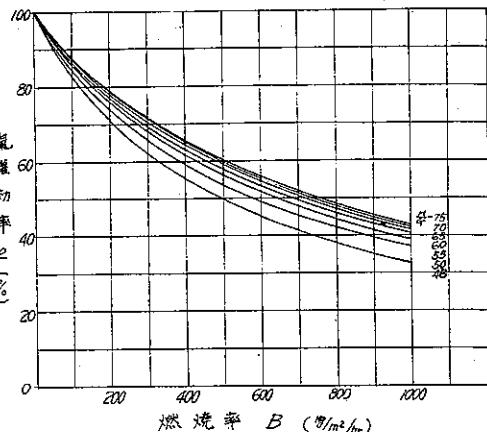
$$T_a = \mu \cdot 1000 W_a$$

茲に T_a : 動輪と軌條との間の摩擦力 (kg), W_a : 動輪上の重量 (t), μ : 摩擦係数 = 1/6 ~ 1/4 の値は軌條の乾濕の度、雪霜或は油氣の影響及び列車の速度、撒砂操作等に依つて其の値を變化するもので尙實際運轉に當つてはタンク機關車の如きは炭水の減少と共に粘着力に變化を示すこととなるが、此處には山内三郎氏の提案に基き $\mu=0.23$ と取り、 $T_a=T_c$ なる極限の場合を考へて最大粘着力を最大指示牽引力 (氣筒力) に匹敵せしめるため、この粘着力に機械效率を 90% と見込んで指示牽引力に對する指示粘着力を結局次式に依つて示すこととした。

$$T_a = 250 W_a$$

但し W_a はテンダー機關車では運轉整備の時の重量を取るべきであるが、タンク機關車では安全の爲、炭庫水槽共に空に近づきたる場合の重量を取つて計算すべきである。

第4圖



第3表

使用圧力 (kg/cm²)	左端耐圧力 (kg/cm²)	全熱量 (kcal/kg)
13	14	727.4
14	15	726.4
15	16	726.1

(3) 列車抵抗

(A) 機関車走行抵抗 機関車の走行抵抗は大別して次の3要素から成る。

- (1) 動輪上の動搖抵抗及び機関の摩擦抵抗
- (2) 導輪、従輪及び炭水車の動搖並にその摩擦抵抗
- (3) 空気の抵抗

上に關して種々の實驗式があるが、此處では鐵道省運轉課で使用してゐる次の公式を探ることとした。

$$R_t = \{9.3 + 0.047(n-1)V\} W_d + (1.8 + 0.015V) W_t + 0.057 V^2$$

茲に R_t : 機関車走行抵抗 (kg), V : 速度 (km/hr), W_d : 動輪上重量 (t)

W_t : 動輪上重量を除いた他の車輪上の重量 (t), n : 動輪の軸數

(B) 客貨車走行抵抗 客貨車走行抵抗は主に次の5要素より成る即ち

- 1) 車軸、軸頭の摩擦に基く抵抗、2) 車輪の回轉摩擦、3) 動搖に起因する抵抗
- 4) 空気の抵抗、5) 客車の發電機に於ける抵抗

是に關しては各種の實驗式があるが大同小異であつて、此處では大井試験所の實驗式で運轉課で使用してゐる次の式を採用することとした。

$$\text{ボギー客車に對し } R = 1.72 + 0.00061 V^2, \quad 4\text{輪貨車に對し } R = 2.07 + 0.00066 V^2$$

茲に R : 列車重量 1 ton 當りの走行抵抗 (kg), V : 速度 (km/hr)

註：走行抵抗の5つの要素の中初めの3つは ton 當りの抵抗として表すことが出来るが、最後の2つは編成車輛の種類と輪數に依つて異なるものであるから ton 當りの抵抗として表すのは適當でないが、其の値の變化は僅であるから之も矢張り ton 當りの抵抗として含めたのである。尚上の公式より得られる抵抗値は實驗成績に基いて最も條件の悪い場合を豫想して 5~10% の餘裕を取つてゐるから充分であると思はれる。

(C) 勾配抵抗 勾配抵抗は次式で表される。

$$R_g = \pm i \quad (\text{上り勾配は正、下り勾配は負とす})$$

茲に R_g : 勾配抵抗 (kg/t), i : 勾配 (%)

(D) 曲線抵抗 曲線抵抗の主なる原因是曲線にて車輪は方向を變じ乍ら走るから軌條面上にて横擦りを生ずる爲、及び外側軌條と内側軌條との長さに差がある爲に外側車輪は其の進行方向に逆り乍ら内側軌條と歩調を合すことになる結果であつて、是等は車輪の廻轉と共に起るから機関車の出力がそれだけ餘分の仕事をなすことになる。曲線抵抗は次式によつて算出することとした。

$$R_c = \frac{600}{r} \quad (\text{國有鐵道建設規程解説による})$$

茲に R_c : 列車重量 1 ton 當り曲線抵抗 (kg), r : 曲線半径 (m)

(E) 加速度抵抗 列車の速度を増加する爲には餘分の牽引力が必要である。之を加速度抵抗と云ふ。今之の値を求むるに

$$F = m\alpha = \frac{w}{g}\alpha$$

茲に F : 力 (kg), m : 質量 (kg), α : 加速度 (m/sec^2), w : 重量 (kg)

g : 重力の加速度 = $9.8 (m/sec^2)$

今加速度を $km/hr/sec$ の単位で表して之を A とすれば

$$\alpha = \frac{A \times 1000}{3600} = \frac{A}{3.6}$$

之を上式に代入して $F = \frac{w}{g} \cdot \frac{A}{3.6}$

従つて R_a : 列車重量 1 ton 當り加速度抵抗 (kg), W : 列車重量 (t)

$$\text{とすれば } R_a = \frac{F}{W} = \frac{\frac{w}{g} \cdot \frac{A}{3.6}}{\frac{w}{1000}} = \frac{1000}{g} \cdot \frac{A}{3.6} = \frac{1000}{9.8 \times 3.6} \cdot A$$

以上は列車全體を直進せしめるための加速度抵抗で其の他に車輪、車軸等の廻轉部分に對する 加速度抵抗が加はるわけで之を直進のための加速度抵抗の 0.06 と取れば結局

$$R_a = 1.06 \times \frac{1000}{9.8 \times 3.6} \cdot A \approx 30 A$$

(4) 機関車の桿牽引力

機関車の牽引力は速度に應じて (2) に於て述べた (A), (B), (C) の 3 つの指示牽引力の制限を受るもので、これ等の内の最小指示牽引力から機関車の機械抵抗、走行抵抗等すべての内部抵抗を引いて實際に連結器に表れて来る力を桿牽引力と云ふ。この力は一般に速度が増加せば減少する。

註： 勾配或は曲線部では走行抵抗の外に勾配或は曲線抵抗が加はるから桿牽引力は減ることになるが、上記の桿牽引力はこの外部抵抗を含まず平坦直線上に於て引張桿に作用する牽引力を云ふのである。

(5) 牽引定數

牽引定數とは列車が制限勾配を規定の均衡速度で上り得る最大の換算輛數を云ふ。従つて牽引定數は制限勾配と均衡速度が與へらるれば次式で計算される。

$$W = \frac{T_h - R_t - W_e S}{10(R + S)}$$

茲に W : 牽引定數(輛), R_t : 機関車抵抗 (kg) T_h : 指示牽引力 (kg)

W_e : 機関車重量 (t) S : 勾配 (%), R : 客貨車走行抵抗 (kg/t)

上り勾配に於ける均衡速度は實際の運轉に當つては其の區間に使用する機関車と列車の単位とが決まれば決まるわけであるが、一方其の標準値を如何に決めるかは主として列車の性質と線路の輸送能力に依る。貨物列車の如きは寧ろ低速度運轉をなすを利益とするので、かゝる場合の均衡速度の最低限は上記の事項の他に列車の運轉作業上についても考慮せねばならない。軌條の状態が平常の場合機関車の粘着力と汽罐力との臨界速度は大體 12-17 km/hr 附近にあつて機関車がこの速度附近に達すると空轉を惹起する

危険性が増すこと等も考慮して決めねばならない。

茲では上り勾配に於ける均衡速度は運轉課の査定に依ることとし第 4 表の如く採つた。

今上式に従つて C-11, C-12, C-56 の牽引定數を算出すれば第 5 表の如し。

尙機関車重聯の場合の牽引定數は國有鐵道建設規定解説によれば各機関車牽引定數の和の 95% を取ることとしてあるが、短距離間の補機使用に當つて

第 4 表 均衡速度

勾配 (%)	均衡速度 (%)		
	貨物	旅客	混合
10	17	17	22
12	17	18.7	22.6
16	17	14.2	20.9
20	17	12.7	20
25	17	17	17
30	17	17	17
33	17	17	17
35	17	17	17

機関車の牽引力の彈性を利用して一時的最大牽引力を出現させ牽引定数の増加を計る方が輸送量並に機関車の運用上有利であり、然も機関車及び乗務員に對して大なる過負荷を與へるものでないから特例を除く外補機使用の場合の牽引定数は各機の牽引定数の和を取ることとした。

(6) 停車場の有效長による牽引重量の制限

列車の牽引荷重は制限勾配によつても制限されるが又停車場の有效長と列車長との關係によつても制限を受けるものでこの場合の最大輪數は次の式から計算することとした。

$$(A) 貨物列車 \quad l_E = \frac{IN}{an + (1-a)n'} + L + C$$

(國有鐵道建設規程解説)

茲に l_E : 有效長 (m), a : 積車割合

l : 貨車 1 輛の平均長さ = 7.3 m

N : 機関車牽引輪數

n : 貨車 1 輛の平均積車換算輪數 = 1.76

n' : " 空車 " = 0.80

L : 機関車の長さ (m)

C : 列車前後に於ける餘裕 (m)

a の値は建設規程解説により 0.9 をとつた。 l, n, n' の値は昭和 7 年度末現在車の平均値を取つて上の如く決定した(第 6 表参照)。列車前後の餘裕は丙線は 25 m, 簡易線では 20 m を取つた。

$$(B) 旅客列車 \quad l_E = \frac{IN}{n} + L + C$$

茲に l : ボギー車 1 輛の平均長さ = 17.2 m

n : ボギー車 1 輛の平均換算輪數 = 3.16

N : 牽引輪數

l, n の値は昭和 7 年度末現在車の平均値を探つた(第 7 表参照)。列車前後の餘裕は貨物列車の場合と同一とした。

(C) 混合列車 今ボギー車 a 輛を連結すれば貨車を入れ得る餘地は

$$l_E - (L + C) - 17.2 a \text{ (m)}$$

となる。貨車の現車輪數は $\frac{l_E - (L + C) - 17.2 a}{7.3}$

然るに貨車 1 輛の平均換算輪數は $1.76 \times 0.9 + 0.80 \times 0.1 = 1.664$

故に上の現車輪數を換算輪數に換算すれば $1.664 \frac{l_E - (L + C) - 17.2 a}{7.3}$

第 5 表 上り制限勾配に対する牽引定数表

制限勾配 (%)	牽引定数					
	C-11	C-12	C-56	旅客	混合	貨物
38	125	12.0	12.0	9.0	9.0	8.5
35	140	13.5	13.5	10.0	10.0	9.0
33	150	15.0	15.0	11.0	10.5	9.5
30	170	17.0	17.0	12.5	12.0	11.0
25	215	21.0	18.5	15.5	15.5	16.5
20	240	24.5	21.5	19.5	20.0	18.5
16	300	33.0	32.0	22.0	24.5	26.0
12	390	43.5	44.5	29.0	32.0	34.5
10	440	51.0	52.5	36.0	37.5	44.0

第 6 表 省有貨車重量及び車長調

車種別	荷物別	辆数	總台重(噸)	昭和 3 年 3 月末現在			
				一車平均 自重(噸)	一車平均 總重(噸)	總車長(米)	
有	6	823	4,932.57	2.73	12.73	3,633.822	
7	3	39.45	6.68	1.98	5.65	6.367	
8	1,430	11,249.65	8.30	12.90	10,344.620	7.254	
9	497	4,046.26	2.97	16.29	3,119.455	7.465	
10	11,673	62,376.24	6.97	13.87	76,290.580	6.409	
12	2,257	23,391.01	11.71	18.71	16,526.936	7.282	
13	22	138.45	2.91	10.01	172.364	7.943	
15	10,773	110,466.61	8.35	19.65	106,446.263	7.791	
25	55	1,872.26	12.59	37.00	747.115	13.585	
計	47,493	36,945.04	8.35	17.23	255,872.017	7.283	
無	8	165	1,046.56	6.57	12.17	1,002.640	6.076
9	32	2,212.30	6.65	12.75	205.806	6.833	
10	7,309	41,162.46	5.68	12.62	46,162.46	6.152	
12	545	3,826.39	4.42	14.32	3,147.442	6.491	
13	16	115.50	7.70	16.80	117.465	7.043	
14	145	41,112.46	7.37	17.77	3,399.874	6.073	
15	12,662	73,428.16	7.38	17.88	91,710.816	7.243	
17	3,287	30,571.82	9.24	26.14	27,773.646	7.458	
18	44	378.02	6.52	21.12	377.348	6.622	
21	471	4,498.18	9.12	23.12	4,215.302	6.145	
24	1	12.71	12.71	2.91	11.707	11.707	
26	620	8,041.61	11.72	29.22	7,825.673	11.531	
30	1,044	15,781.81	15.12	36.12	11,073.944	8.726	
35	200	3,144.00	15.73	44.33	2,720.000	13.400	
50	3	116.45	38.52	7.32	56.745	18.335	
計	47,493	206,111.06	8.62	18.81	197,951.213	7.386	
合	6	503	4,372.57	2.73	12.73	3,162.822	7.274
7	3	29.45	6.09	11.73	56.956	6.307	
8	1,575	12,750.61	8.12	18.72	11,367.160	7.115	
9	439	4,277.84	9.75	16.45	3,326.011	7.970	
10	10,773	121,346.73	6.61	13.61	111,710.106	6.310	
12	2,257	26,828.36	9.47	17.97	20,193.771	7.207	
13	37	311.32	4.02	17.52	290.191	7.843	
14	553	4,112.46	2.97	17.77	3,399.874	6.073	
15	31,455	261,592.16	8.32	18.82	238,781.279	7.570	
17	3,287	30,571.82	2.94	26.14	27,773.646	7.458	
18	44	378.02	8.52	21.12	377.348	6.622	
20	471	4,498.18	9.12	23.12	4,215.302	6.145	
26	1	12.71	12.71	2.91	11.707	11.707	
28	720	9,070.86	11.30	29.80	8,122.778	11.482	
30	1,044	15,781.81	15.12	36.12	11,073.944	8.726	
35	200	3,144.00	15.73	44.33	2,720.000	13.400	
50	3	116.45	38.52	7.32	56.745	18.335	
計	47,493	62,916	4,995.88	8.62	17.36	6,609.130	7.314

備考 1 本表中ハシタリは車両、車掌車、工事用機械及712號軌用貨車等。

2 車輪・長さ・追跡距離距離。

3 一車平均総重へ換算附註、10%の荷重、5%等級。

之にボギー車の換算輪數を加へて結局牽引し得る換算輪數は次の如くなる。

$$1.664 \frac{l_E - (L+C) - 17.2a}{7.3} + 3.16a$$

今ボギー客車 2 輛以上連結するものとし上式に於て $a=2$ 以上の場合に對して最大換算輪數を取ることとした。

第 7 表 ボギー客車重量及び最大長調

昭和 7 年度未現在車平均

車種	軸数	總		一 車 平 均						
		自重	積	定員	荷重	駆動	自重	荷重	駆動	自重
四輪 ボギー	553	10,825	16,546	23,045	8,876	19,38	30	44.2	25,648	16.0
六輪 ボギー	145	2,571	4,254	577	2,649	4,643	43	4.0	3,678	18.0
中 形										
四輪 ボギー	1,968	46,843	102,971	32,771	32,058	28,346	37	1.7	29,897	16.8
六輪 ボギー	220	4,717	9,344	1,093	4,420	31,31	44	4.8	38,31	20.0
火 形										
四輪 ボギー	3,745	100,226	248,197	31,185	12,916	26,74	46	6.8	38,86	18.0
六輪 ボギー	111	3,685	3,973	326	2,820	34,61	39	3.2	38,76	20.0
鋼 製										
四輪 ボギー	1,087	31,960	65,504	18,79	18,813	19,24	49	1.7	32,76	17.0
六輪 ボギー	595	12,252	37,992	498	19,760	33,69	71	6.9	37,84	20.0
合 計										
四輪 ボギー	252	12,279	6,135	132	3,041	6,479	24	4.8	42,59	20.0
六輪 ボギー	740	24,018	67,917	11,135	13,237	26,53	61	1.6	30,98	17.0
計	710	24,256	25,926	21,015	10,89	37,75	36	2.9	38,45	18.7
	2,658	53,262	56,098	13,240	12,744	27,14	59	4.5	31,58	17.2

(8-12 連軸標)

第 8 表

内線(C-11)

有効長(m)	最大換算車輪數			
	貨物	旅客	混 合	混 合
150	25.5	20.5	24.0	
200	37.0	29.5	35.5	
250	48.0	39.0	46.5	

簡易線(C-12 C-56)

有効長(m)	最大換算車輪數			
	C-12		C-56	
貨物	混 合	貨物	混 合	
80	11.0	9.5	10.0	8.5
100	15.5	14.0	15.0	13.0
120	20.0	18.5	19.5	18.0

上式より有效長に依つて制限される場合の最大牽引荷重を計算すれば第 8 表の如し、但し換算輪數は 0.5 輛単位とし端數は切捨てた。

(7) 上り勾配及び停車場有效長の 2 條件により制限される場合の列車牽引荷重表(第 9 表参照)

旅客、或は混合列車の列車長は貨物列車長より短いのが普通であり又若し有效長一杯に引いても其の重量は貨物列車より小なれば勾配決定には第 9 表貨物列車に對する荷重を用ふれば安全である。

機関車重聯の場合

(イ) 有效長による列車牽引荷重の制限は第 10 表の如し

(ロ) C-11 型の重聯の場合、制限勾配及び有效長による牽引重量の制限(第 11 表参照)

第 9 表 換算輪數

貨物列車

機 関 車 單	有効長(m)	制限勾配(%)									
		10	12	16	20	25	30	33	35	38	
内 線 C-11	150	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	21.0	17.0	15.0	13.5	12.0
	200	37.0	37.0	35.0	27.5	21.0	17.0	15.0	13.5	12.0	
	250	48.0	46.5	36.0	27.5	21.0	17.0	15.0	13.5	12.0	
简 易 C-12	80	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	10.5	10.0	9.5	
	100	15.5	15.5	15.5	15.5	15.5	12.0	10.5	10.0	9.5	
	120	20.0	20.0	20.0	20.0	15.5	12.0	10.5	10.0	9.5	

混合列車

機 関 車 單	有効長(m)	制限勾配(%)								
		10	12	16	20	25	30	33	35	38
内 線 C-11	150	24.0	24.0	24.0	24.0	21.5	17.0	15.0	13.5	12.0
	200	35.5	35.5	33.0	26.5	21.5	17.0	15.0	13.5	12.0
	250	46.5	43.5	33.0	26.5	21.5	17.0	15.0	13.5	12.0
简 易 C-12	80	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5	9.0
	100	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	12.5	11.0	10.5	9.0
	120	18.5	18.5	18.5	18.5	15.5	12.5	11.0	10.5	9.0

内線旅客列車(C-11)

機 関 車 單	有効長(m)	制限勾配(%)								
		10	12	16	20	25	30	33	35	38
内 線 C-11	150	20.5	20.5	20.5	22.5	17.0	15.0	14.0	12.5	11.0
	200	29.5	29.5	29.5	26.0	21.5	17.0	15.0	14.0	12.5
	250	39.0	39.0	36.0	28.0	21.5	17.0	15.0	14.0	12.5

简易線 C-56 使用人場合(貨物列車)

機 関 車 單	有効長(m)	制限勾配(%)							
		10	12	16	20	25	30	33	35
简 易 C-56	80	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	9.5	9.0	7.5
	100	15.0	15.0	15.0	14.5	11.0	9.5	9.0	7.5
	120	19.5	19.5	19.0	14.5	11.0	9.5	9.0	7.5

简易線 C-56 使用人場合(混合列車)

機 関 車 單	有効長(m)	制限勾配(%)								
		10	12	16	20	25	30	33	35	38
简 易 C-56	80	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	7.5
	100	13.0	13.0	13.0	13.0	11.0	9.5	9.0	7.5	
	120	18.0	18.0	18.0	16.5	11.0	9.5	9.0	7.5	

第 10 表

丙線 (C-11 重聯)

有効長(m)	最大運算車両数		
	貨物	旅客	混合
150	22.5	18.0	21.0
200	34.0	27.5	32.5
250	45.5	36.5	44.0

簡易版

有効長(m)	最大運算車両数			
	C-12 重聯		C-56 重聯	
	貨物	混合	貨物	混合
80	8.5	7.0	7.0	5.5
100	13.0	11.5	11.5	10.0
120	17.5	16.0	16.0	14.5

第 11 表

貨物列車

有効長(m)	制限勾配 (%)								
	10	12	16	20	25	30	33	35	38
150	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5
200	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0
250	45.5	45.5	45.5	45.5	42.5	42.5	39.0	39.0	37.5

混合列車

有効長(m)	制限勾配 (%)								
	10	12	16	20	25	30	33	35	38
150	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0
200	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5
250	44.0	44.0	44.0	44.0	42.5	42.5	39.0	39.0	37.5

(8) 加速力曲線

機関車の出力から列車の走行抵抗を引いたものを加速力と云ひ、列車 1 ton 當りの加速力と列車速度との關係を圖示したものと云ふ。加速力は次式から算出出来る。

$$f = \frac{Tr - R_l - W_c R}{W_e + W_c}$$

茲に f : 列車 1 ton 當りの加速力 (kg), W_e : 機関車重量 (t),
 W_c : 率引車輛重量 (t), R_l : 機関車走行抵抗 (kg)
 R : 率引車 1 ton 當り走行抵抗 (kg)

註 この加速力曲線を用ひて或る勾配に於ける均衡速度を求めることが出来る。即ち其の勾配に對する點より横軸に平行線を引き加速力曲線と交らしめるとその點の速度が即ちこの勾配に對する均衡速度であつて、此の勾配上に於ては列車は此の速度よりも大なる速度であつても小なる速度であつても終には此の均衡速度にまで收斂する性質を持つてゐる(第 5 圖では 20% 勾配に於ける均衡速度は 25 km/hr である)。

(9) 減速力曲線

列車運轉中の總抵抗を減速力と云ひ列車 1 ton 當りの減速力と列車速度との關係を圖示したものと云ふ。減速力は次式から算出出来る。

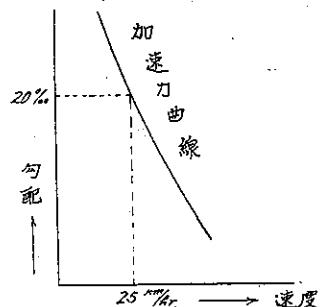
$$f' = \frac{R_l + W_c R}{W_e + W_c}, \quad \text{茲に } f': \text{ 減速力 (kg/t)}$$

上式に依つて各型式の機関車に對して加速力曲線及び減速力曲線を計算することが出来る。

然るに一方制限勾配に對する均衡速度が定められて居るから機関車の牽引定數は一定であつて此の定數を牽引する機関車は其の型式の如何を問はず加速力は略々同一であつて、勾配が變化しても略々同一の均衡速度を得るものである。例へば C-12 と C-11 が貨物列車を牽引する場合 33% の制限勾配を 17 km/hr の均衡速度で運轉し得る牽引定數は C-12 に對し 105 ton, C-11 は 150 ton である。今各機関車が牽引定數一杯を牽引せる場合の加速力曲線を比較すれば第 6 圖の如く、(尚ほ制限勾配 12% の場合に對するものも併記した) 各勾配に對する均衡速度は略一致し、唯平坦線に近づくに従つて稍々相違を來すが、常にかゝる高速度のみで運轉するものではなく且つ高速度に於ける均衡速度の多少の差異が及ぼす影響は極めて少いものであるから、此の兩列車の運轉状態は同一なりと考へても差支へない。

從つてスピード・カーブを書く場合に使用する加速力曲線は何れか 1 つの機関車に付き種々の牽引重量に對す

第 5 圖



るものを書いて置けば他の機関車に之を流用することが出来る。(第1章2.(5)参照)。

(10) スピード・カーブ及び時間曲線の説明

(A) スピード・カーブ 或る列車を考ふるに列

車重量は一定であるから

$$F = m\alpha$$

と云ふ式から加速力 f は加速度 α に比例すると云ふことが云へる。

又速度變化 dV を起す距離を ds , 所要時間を dt
とすれば

$$\Delta S = V \Delta t, \quad \Delta V = \alpha \Delta t$$

$$\therefore \frac{dV}{4S} = \frac{\alpha}{V} \propto \frac{f}{V}$$

となる。故に速度曲線 $a'a''$ の傾きは oa に平行になることが分る(第7圖)。

(B) 時間曲線 時間曲線に就ても同様のこと
が考へられる。即ち第 8 圖に於て

$$\Delta S = V \Delta t, \quad \therefore \quad \frac{\Delta t}{\Delta S} = \frac{1}{V}$$

即ち $b'b''$ の傾きは b_1b_2 に平行することが分る。

以上の原理に基き speed curve は夫々 oa ,
に平行に引いて行けば求められることが分る。

(11) スピード・カーブ並に時間曲線の縮尺

(10) で述べた様な関係があるから勾配表、加速力曲線図の縦尺を適當にすれば V を km/hr., t を min., S を km. の単位で表すことが出来る。今 (10) の式を上記の単位を使って書き直すと

$$\Delta V = 60 \propto \Delta t, (\propto \text{の単位は km/hr/sec}),$$

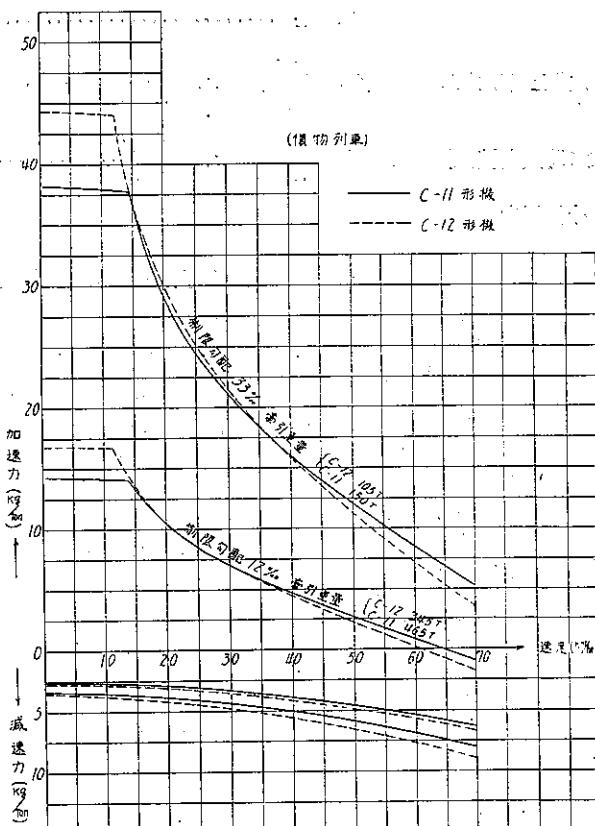
$$\Delta S = V \frac{4t}{60}$$

$$(1), (2) \text{ 両式から } \alpha = \frac{VdV}{60 \times 604S} \quad \dots \dots \dots \quad (3)$$

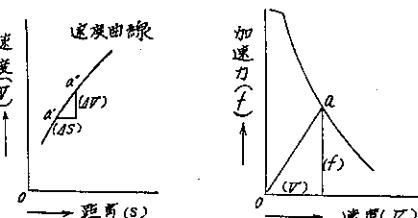
又加速度抵抗は(6頁)で述べた様に $R_d = 30 \alpha$

即ち加速度 α km/hr/sec を出すために必要な力は 30α kg/t

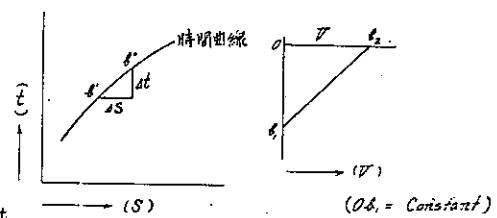
第 6 圖 加速力及び減速力曲線圖の比較



第 7 章



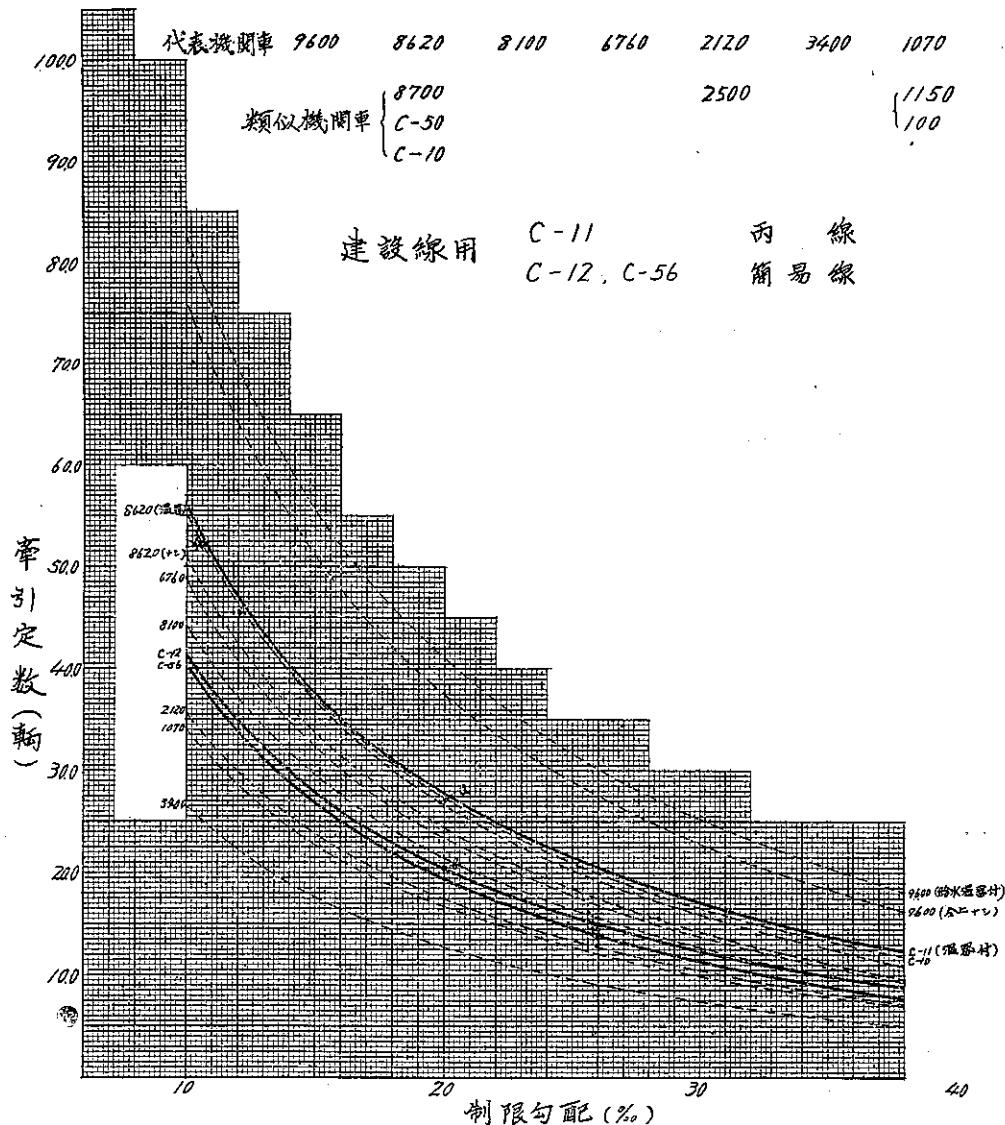
第 8 圖



であることが分る。即ち

今縮尺を

第 9 圖丙線用機關車牽引定數比較表



$$\text{加速度曲線の } \left\{ \begin{array}{l} f \text{ の目盛を } 1 \text{ kg/t} = \gamma \text{ mm} \\ V \quad " \quad 1 \text{ km/hr} = \alpha \text{ mm} \end{array} \right. \text{ speed curve 上の } \left\{ \begin{array}{l} S \text{ の目盛を } 1 \text{ km} = \beta \text{ mm} \\ V \quad " \quad 1 \text{ km/hr} = \varepsilon \text{ mm} \\ t \quad " \quad 1 \text{ min} = \mu \text{ mm} \\ \text{定数} \quad " \quad = \rho \text{ mm} \end{array} \right.$$

速度曲線に對しては(8)式、時間曲線に對しては(11)式の關係を保つ様に夫々縮尺を定めれば良いのである。

一例として γ は $1 \text{ kg/ton} = 6 \text{ mm}$, α は $1 \text{ km/hr} = 1 \text{ mm}$

とすれば β は $1 \text{ km} = 20 \text{ mm}$, ε は $1 \text{ km/hr} = 1 \text{ mm}$

(8) 式は満足される。

又 $\rho = 30 \text{ mm}$, μ は $1 \text{ min} = 10 \text{ mm}$ とすれば (11) 式は満足される。

縮尺は(8), (11)式の関係を保つて居れば如何様に換へても差支へないのである。

(12) 標準機關車

丙線 C-11,

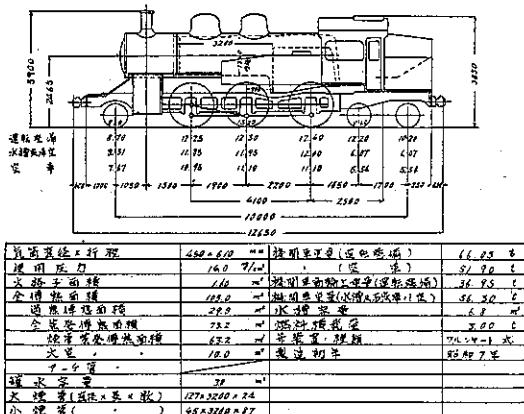
簡易線 C-12 (型式圖は第 10 圖及び 11 圖參照)。

丙線には過度期中は C-11 以外の機関車を用ふることになつてゐるから丙線用の各種機関車の牽引定数を 第 9 圖に示した。

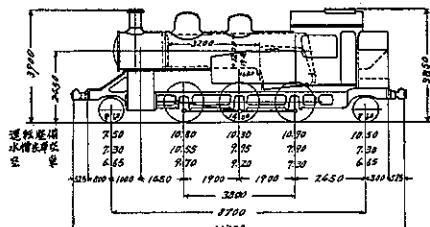
尙 C-12 のタンクを除きテンダーを附けた C-56 が新

第 10 圖 1C2 過熱タンク機関車

型式 C11



第 11 圖 1CL 過熱タンク機関車
型式 C12



气筒直连入行管	480±610	接:圆单量器(逆流喷嘴)	56.80
吸风压差	15.0%~60%	(逆流单量)	39.50
火 管 平 面 测	4.30	接:圆单量器(逆流喷嘴)	32.00
全 壁 面 测	2.93	接:圆单量器(逆流喷嘴)(半径为1/5倍)	43.00
通 气 弹 球 面 测	1.93		
全 金 属 弹 球 面 测	3.05	水 漂 筒 壶	5.5
量 程 变 动 弹 球 面 测	6.67	接:水漂筒 壶	1.50
大 容 量	7.6	开:量杯: 100 毫升	0.12~1.0
一 个 容 量	5.0	接: 这一切并	0.05 和 1.0
通 气 管	5.0		
大 漂 筒 (通气口及溢口)	187×350×16		

註 (1238 (製造和平均和八年) 以降、全
型式統一機関車重量及傳體面積、及

金佛頭白頭	742	2
金黃安樂瓶頭	544	2
黑口青	0.9	2
綠面金童子(深紅底漆)	3005	2
(金 素)	1954	2
綠面金童子(深紅底漆)	3702	2
(金 素)	1954	2

造され同く簡易線に使用されることになった。之はテンダーが付であるため C-12 に比して長距離運転をなし得る利益があるが、然し其の牽引定数は C-12 に比し約 10 ton 少い(第 12 圖参照)。

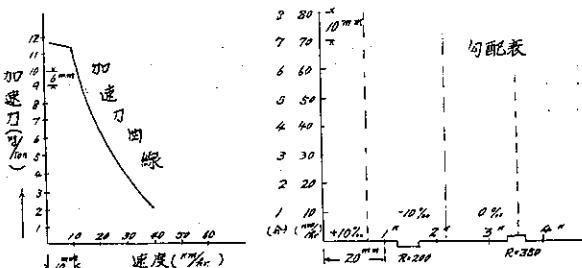
2. スピード・カーブの書き方

(1) スピード・カーブの書き方

當該線路に使用する機関車型式及び牽引荷重を知り 1 枚のセクション・ペーパーに該機関車のその牽引荷重に對する加速力曲線圖を書き他の 1 枚のセクション・ペーパーに該線路の勾配表を作る。

加速力曲線圖の縮尺は列車速度を横軸に取り 10 km/hr を 10 mm とし 1 ton 當り 加速力及び % にて表したる勾配數を同一縦軸に取り 1 kg/t 又は 1% を 6 mm とする。加速力曲線圖は列車種類及び牽引噸數別に附圖第 1 の如き圖面を豫め數多く作成して置くと便利である。勾配表とは勾配の變更點、曲線終始點を軒程順に列記したものであり、距離は 1 km を 20 mm とし横軸上に取る。スピード・カーブは勾配表上に書き速度及び所要時分を縦軸上に取り速度は 10 km/hr を 10 mm、時分は 1 分を 10 mm とする(第 13 圖参照)。

第 13 圖



スピード・カーブを引くに當つて先づ上記 加速力曲線圖を勾配表上に重ね兩者の横軸を一直線上に置く。此の場合或は

又第 14 圖に示すが如く 加速力曲線圖を机上にピンで止め其の上に勾配表を置いて順次ずらして書いても便利である。

此の目的のためには勾配表をトレーシング・ペーパーのセクション・ペーパーに畫かなければならぬ。

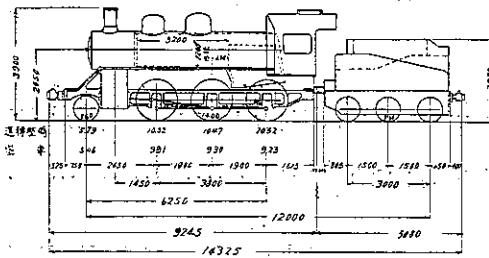
加速力曲線、勾配表の縮尺は作圖を平易ならしむるために定めたるものであるから 任意に變へることは出來ない。

(A) 発車の際のカーブ 発車の際は列車の種類及び牽引荷重によつて加速度が規定されてゐるから、この加速度に相當する値を紙上に移せば良い(所要加速度は別圖 加速力曲線圖に記入して置けば便利である)。

例へば C-12 が 200 t を牽く場合の加速度は附圖第 1 により 0.35 km/hr/sec. で出發より 1 分後の速度は 21 km/hr でその間の走行距離は 175 m であるから勾配表上に 175 m の處に速度 21 km/hr の點を取つて停車場中

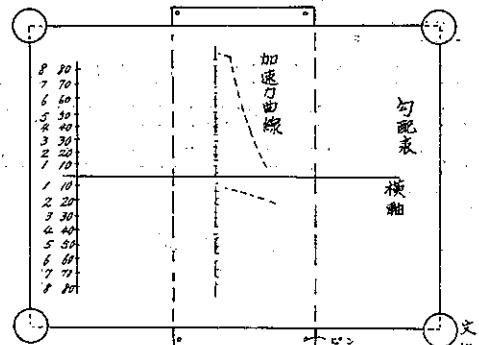
第 12 圖 1C 過熱テンダー機関車

型式 C56



最高運転×行駆	100×610	機関車重量(運転台消)	37.30
使用圧力	15.0 kg/cm ²	(空)	33.90
燃料消費量	1.30 m ³	機関車頭部上部(運転台消)	31.51
全燃耗油量	1.02 m ³	炭水車車上部(運転台消)	27.70
過熱器燃耗油量	1.93 m ³	(空)	12.30
全燃耗油量	3.04 m ³	水槽等	1.18 m ³
燃耗油量	0.61 m ³	燃料箱貯藏室	5.00
火災	7.4 m ³	炭水車、煙箱	ワイヤーメタル式
ガーバー	0.9 m ³	蓄電池、制動	10.40
淡水槽	2.9 m ³		
火煙管(直通・支・吸)	127.3200×16		
小煙管(支)	45.3200×16		

第 14 圖



心と結べば發車時のカーブが得られる(第15圖参照)。

然し線路勾配が急になつて來ると規定の加速度を出すには牽引力が不足する様な場合が起る。斯る場合には(3)の作圖に必要なる規定の(C)の項の註(17頁)を参考してカーブを畫かねばならない。

(B) 給氣運轉時のカーブ 此の圖法は速度の一定量宛を變化させそれに對する速度曲線を求むる方法である。此の速度變化は 5 km/hr とする。今或る型式の機關車の或る荷重に對する加速力曲線をとり速度を 25 km/hr より 30 km/hr に變へる時を考ふるに此の平均速度は 27.5 km/hr で勾配を上り 3% とすれば平均速度 27.5 km/hr に對する加速力曲線上の點 B_1 と上り 3% に相當する縦軸上の 3 の點とを結びたる BB_1 を引き、これに平行に勾配表に速度曲線 AA_1 を引く(第16圖参照)。

此の時は牽引力に餘力があるから AA_1 は上向きとなる。次に上り 10% の勾配に當つたとすれば麓の速度は 30 km/hr であり、頂上の速度を豫定するために 30 km/hr に相當する B_1 と 10 とを結んで見ると B_1 は下向きとなるから牽引力が不足して速度は下ることが分る。從つて頂上の速度を 25 km/hr と豫定して麓の速度 30 km/hr との平均値 27.5 km/hr に相當する B_1 點と縦軸上の 10 の點とを結んだ B_1 と 10 に平行に速度曲線 A_1A_2 を引く。以上の方法を繰り返して行つて行けば良い。

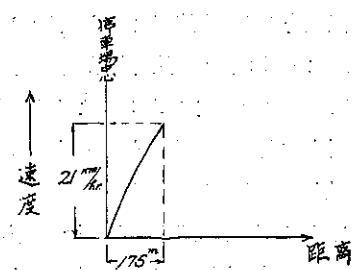
(C) 絶氣運轉時のカーブ 以上説明したのは給氣運轉の場合で絶氣して運轉する場合には加速力曲線の代りに減速力曲線を使はなければならぬ。例へば第16圖で速度 25 km/hr (A_2 點)から絶氣したとすれば下り 4% に相當する -4 の點と 25 km/hr に相當する D 點とを結ぶときは(D , -4)は上向きとなつてゐるから速度は上ることが分る(第17圖参照)。であるから麓の速度を 30 km/hr と豫定し 25 km/hr と 30 km/hr との平均 27.5 km/hr に相當する D_1 と (-4) とを結び(D_1 , -4)に平行に A_2A_3 を引けば絶氣運轉中の速度曲線となる。

(D) 速度を落すための制動時中のカーブ 制動機を作用させ速度を減ずる時の速度-距離、時間-距離曲線は第22圖に示してあるからこれを用ふれば良い。例へば 35 km/hr の點よりブレーキをかけて速度を落とし 25 km/hr とするには 35 km/hr に相當する P 點と 25 km/hr に相當する Q 點との水平距離 PQ 即ち 85 m が制動的作用する距離となる(第18圖参照)。

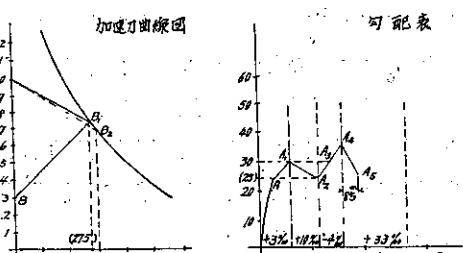
又時間は PQ に相當する時間曲線上の pq 點の垂直距離から分る即ち第18圖では 10 秒となる。故に第16圖に於て A_1 を 35 km/hr としてこの點から制動をかけるものとすると A_1 から横軸上に 85 m 行つた點で速度は 25 km/hr になることが分るから A_2 點を定めることができる。

(E) 速度を上げないための制動中のカーブ 今若し第19圖に示した様な地點に達し A 點の速度が 40 km/hr

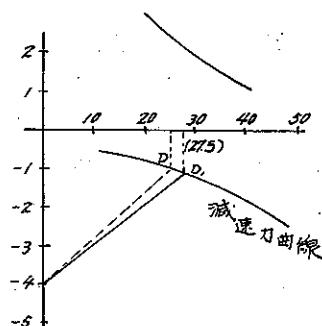
第15圖



第16圖



第17圖



であるとすれば -10% に對する制限速度は 50 km/hr であるが簡易線に於ては最大速度は 40 km/hr と云ふことになつて居るから AB 間は 40 km/hr の速度を保つ様に制動機を作用させて運転しなければならない。故に AB 間は 40 km/hr に相當する A 點から水平に引く。次に CD 間は下り 25% であるから速度制限を受け 30 km/hr 以上にすることは出來ない。ために B 點に達した時、制動機を作用させて C 點で丁度 30 km/hr に下る様にしなければならない。勿論 CD 間でも速度が 30 km/hr 以上にならない様に制動機を作用させつゝ運転する。故に CD は AB 同様水平に引かなければならぬ。速度を落すための制動開始點 B を見出すには次の様な方法による。第 19 圖に於て C 點の速度は 30 km/hr にならなければならぬと云ふことが定つてあるから C 點は先づ求められる、次に速度を落すためにブレーキをかけつゝ C 點に來るのであるから逆に C 點から制動の速度曲線に従つて速度を上げて行き速度線 CB を引き AB との交點を B とすれば B 點は制動開始點となる。途中に速度制限を受けるカーブがある時にも同様にして制動開始點を求める。

(2) 時間曲線の書き方

第 16 圖にもどり 25 km/hr から 30 km/hr になる迄の時間を求むるには原點から 30 mm 下の -5 點即ち第 20 圖に示してある P 點を取りこれを基點として平均速度 27.5 km/hr の點とを結び P, 27.5 に平行に勾配表上に前に求めたる a 點から aa₁ を引き A₁ よりの垂直線との交點を a₁ とすれば線分 aa₁ は 25 ~ 30 km/hr になる間の時間を表す(第 20 圖参照)。

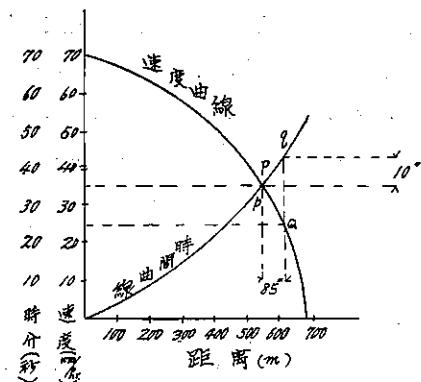
a₁ は次の時間曲線の始點となる。斯くて P と 35 と結んで進む時は全區間の運轉時間は時間曲線の終點 a_n 點の縦座標によつて求められる。

此の方法で求めた甲乙兩驛間の運轉時間は規定の最大速度例へば簡易線では 40 km/hr に達する迄はどしどし速度を上げて行くことにしてあるから所要時間として算出したるものは 2 點間を運転する最少時間と見るべきである。

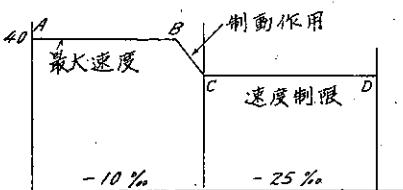
(3) 作圖に必要なる規定

- (A) 下り 10% 以下の勾配にありては其の勾配の制限速度に達する迄は給氣運転をする。又 10% 以上の勾配に於ては絶氣して惰力轉走をなすものとする。
- (B) 上り勾配の頂上に於ける速度は第 12 表以下に下ることを許さず
- (C) 出發時の加速度 (α) の標準は第 13 表に示せる値を取り出發後 1 分時迄の速度曲線を畫くものとす。

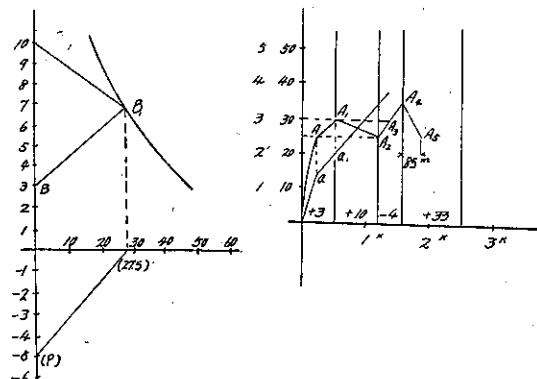
第 18 圖



第 19 圖



第 20 圖



註 出發の際の加速度は牽引重量並に操縦方法と相關して決定しなければならないが又一方加速度の大小が牽引出しが際の衝撃、空轉並に強風による火床擾亂等に影響を及ぼすことも考慮せねばならない。従つて加速力曲線圖から直接求むることは實情より推して合理的ではないので其の大體の標準としては旅客列車は主として運轉時分の短縮を目的とし火床の擾乱及び空轉を惹き起さざる範囲内で出来るだけ加速度を大ならしめ、混合及び貨物列車に對しては元來貨車の構造が客車に比し脆弱でありカップラーの強度も比較的低く且又貨物列車は荷積みの状態が不平均で列車の加速による衝撃は旅客列車より一層甚しく感ずるため積載貨物の危険性も増すから牽引重量の軽い時でも旅客列車の様に大なる加速度を用ふることは出来ないので實績より推して適當なる値を探らねばならない。

茲では鐵道省運輸局にて開催せる昭和9年運轉研究會の經過に準據し建設線に適用すべき出發時の加速度を第13表の如く査定した。

加速中の速度距離曲線及び時間距離曲線は第21圖に示した。

(附) 出發時の加速度の標準値は第13表の如く定めたが線路勾配によつては規定の加速度を出すには蒸発量或は粘着力が不足する様な場合が起る。斯る場合には出發時の速度燃燒率曲線附圖第5, 6によりその勾配に應する速度以上は直接加速力曲線圖を用ひて出發時の速度曲線を畫かなければならぬ。其の限度を示せば第14表の如くである。

(D) 停車に際しての減速度及び制動開始速度は第15表の如し。

註 停車に際しての減速度は制動開始速度、編成車輛の多少制動軸數の割合、列車の種類或は線路勾配の状況等に依り制動管減壓量の變化を來す結果減速度も種々變化するがスピード・カーブを畫く場合には或る標準値を決めて置いた方が便利である。その標準値を如何に取るかは制動機操縦の便否、列車の衝撃或は運轉經濟上等の諸見地から決めるべきものではあるが此處では次の數値を採ることとした。

減速度 = 2.0 km/hr/sec. 旅客列車,

// = 1.0 km/hr/sec. 貨物及び混合列車

尙此の制動開始速度は轉轍器の制限速度、制動開始前の勾配、列車の種類により2回制動を要する場合があるから

第12表

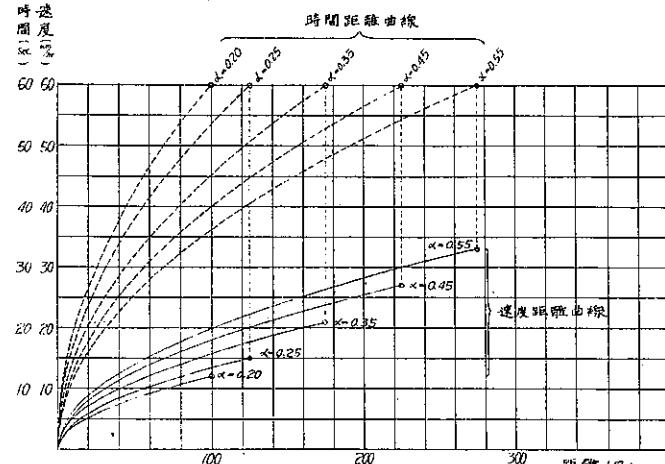
勾配 (%)	速 度 (km/h)		
	旅 客	混 合	貨 物
10	22	19	17
12	21.6	18.9	17
16	20.8	18.2	17
20	20	17.7	17
25	17	17	17
30	17	17	17
33	17	17	17
35	17	17	17

第13表

α (%)	牽引重量 (t)		出発 1分間	
	C-11	C-12	速度 (%)	走行距離 (m)
0.55	200	180	33	275
0.45	250	200	27	225
0.36	300	250	21	175
0.25	400	350	15	125
0.20	300	450	12	100

但し貨物 混合へ最高 0.35 % (hr/m) に.

第21圖 発車時速度曲線



第14表

C-11 (貨物及び混合)		C-12 (貨物及び混合)	
牽引重量 (t)	限界勾配 (%)	牽引重量 (t)	限界勾配 (%)
555	+ 5.8	410	+ 7.5
510	+ 6.9	375	+ 8.9
480	+ 7.7	345	+ 8.9
465	+ 8.1	260	+ 10.2
435	+ 9.1	205	+ 9.8
370	+ 9.5	200	+ 6.7
350	+ 10.4	185	+ 8.0
330	+ 11.5	155	+ 10.9
275	+ 6.5	120	+ 12.8
265	+ 7.0	120	+ 15.7
255	+ 7.7	110	+ 17.4
240	+ 8.7	100	+ 19.4
210	+ 11.0	75	+ 24.6
170	+ 15.1	55	+ 22.9
150	+ 17.6		
135	+ 19.9		
125	+ 22.6		

運轉經濟上からは一定しない方が良いのであるがスピード・カーブを盡くには一定した方が便利であるから、こゝでは次の如く決定した。

制動開始速度 = 65 km/hr. . . . 旅客列車,

" = 45 km/hr. . . . 貨物及び混合列車

上記の標準値を用ひて制動時の速度曲線を畫けば第 22 圖の如くなる。

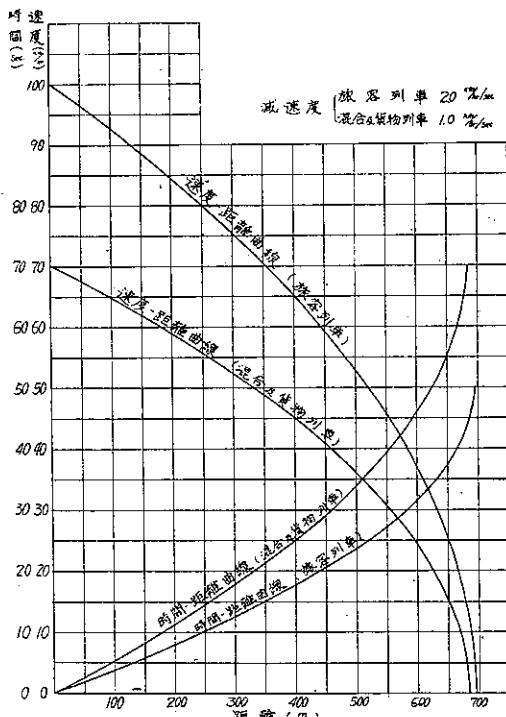
(E) 最高速度並に下り勾配及び曲線半径に對する制限速度は國有鐵道運轉取扱心得及び簡易線運轉規定に準じ第 16~21 表の如く定めた。但し下り勾配に對する制限速度は若しその下り勾配が停車場間の標準下り勾配より急なる場合には當該標準下り勾配と同一なる下り勾配に對する最大速度まで増加することが出来る。又勾配或は曲線半径が第 16~19 表の中間にある場合は速度の小なるものに依る。

第 16 表 簡易線蒸氣列車の制限速度

簡易線運轉規程第 11 條、第 18 條及び運轉取扱心得第 65 條による

曲線半径 (m)	下り勾配 (%)				
	18.5% 20	25	30	35	
319.3m 以上	40	35	30	25	20
250	35	35	30	25	20
200	30	30	30	25	20
175	25	25	25	25	20
150	20	20	20	20	20
100	15	15	15	15	15

第 22 圖 制動の速度曲線



第 15 表

	減速度 (%/sec)	制動開始速度 (km/hr.)
旅客列車	2.0	65
貨物及混合列車	1.0	45

第 17 表 簡易線ガソリン・カーの制限速度

簡易線運轉規程第 11 條、第 18 條及び運轉取扱心得第 65 條による

半径 (m)	下り勾配 (%)								
	2.5% 6	10	14	18	20	25	30	35	
直線及 600m 半径	60	55	50	45	40	35	30	25	20
600	55	55	50	45	40	35	30	25	20
500	50	50	50	45	40	35	30	25	20
400	45	45	45	45	40	35	30	25	20
300	40	40	40	40	40	35	30	25	20
250	35	35	35	35	35	35	30	25	20
200	30	30	30	30	30	30	30	25	20
175	25	25	25	25	25	25	25	25	20
150	20	20	20	20	20	20	20	20	20
100	15	15	15	15	15	15	15	15	15

第 18 表 丙線ホギー客車より成る旅客列車の制限速度

運轉取扱心得第 64, 65, 66 條による

曲線半径 (m)	下り勾配 (%)								
	2.5% 6	10	14	18	20	25	30	35	
600m 以上	90	85	80	75	70	65	60	55	40
600	80	80	80	76	70	66	60	55	40
500	75	75	75	75	70	65	60	55	40
450	70	70	70	70	70	65	60	55	40
400	65	65	65	65	65	65	60	55	40
350	60	60	60	60	60	60	60	60	40
300	55	55	55	55	55	55	55	55	40
250	50	50	50	50	50	50	50	45	40
200	45	45	45	45	45	45	45	45	40
175	40	40	40	40	40	40	40	40	40
150	35	35	35	35	35	35	35	35	35
125	30	30	30	30	30	30	30	30	30
100	25	25	25	25	25	25	25	25	25

但し地方旅客列車は大體貨車を後付し飛る列車であるから運轉取扱心得第 61 條より 5 km 減じ其の最大速度は 70 km/hr. となる

註 運轉取扱心得及び簡易線運轉規程に於て運轉速度の制限に関する規程の内スピード・カーブ畫法に直接關係あるものを摘記すれば大體第22~26表の如くであるが、實際の運轉に當つては常に下記の制限速度を保持して運轉することは殆ど不可能で特に下り勾配に於て繰返し制動法による場合は速度の變化が相當大となるものであり又速度計の觀測の誤差等を考慮すればスピード・カーブを盡く場合には運轉作業の安全及び餘裕を見積つて制限速度より5km程度の割引きをなすのが適當であると思はれる。依つて此處には下記規程の制限速度より5kmを減じたる速度を以てスピード・カーブを盡く場合の査定速度とした。

(1) 最高速度に關するもの： 国有鐵道運轉取扱心得

第64條 列車は其の組成車輛の種類に應じ左の速度を起えて運轉することを得ず。

1. ボギー客車のみを以て組成する列車 95km/hr.
2. 4輪客車又は4輪客車とボギー客車とを以て組成せる列車 75km/hr.
3. 前2號の列車に特に指定したる貨車を連結するとき 75km/hr.
4. 貨車又は貨車と客車とを以て組成せる列車 65km/hr.

簡易線運轉規程第11條 列車は1時間45kmの速度を超えて運轉することを得ず、但し軌道及び橋梁に對し其の負擔力より大なる影響を與へざる場合は1時間65km迄増すことを得。

(註) 本條但書は氣動車運轉の如き場合を考慮せるものなり。

(2) 曲線半徑に關するもの： 國有鐵道運轉取扱心得第66條 半径600m以下の曲線に於ては列車又は車輛は第22表の速度を超えて運轉することを得ず。

簡易線運轉規程第13條 半径600m以下の曲線に於ては列車は第23表の速度を超えて運轉することを得ず。

(3) 下り勾配に對する制限： 國有鐵道運轉取扱心得第65條 下り勾配線に於ては列車は第24表の速度を超えて運轉することを得ず。但し停車場間の標準下り勾配より急なる下り勾配に於ける最大速度は當該標準下り勾配と同一なる下り勾配に對する最大速度迄增加することを得。

第23表

曲線半径 (m)	速度 (%)	
	合坡・附帶等の場合	合坡・附帶等の場合
600	60	45
500	55	40
400	50	35
300	45	30
200	35	25
100	20	15

曲線半径が本表に掲ぐるものゝ中間にある場合の速度は斜入法に依り算出す

第19表 丙線混合及び貨物列車の制限速度

運轉取扱心得第64, 65, 66條による

曲線半径(m)	下り勾配 (%)								
	2以下	6	10	12	15	20	25	30	35
300以上	60	55	50	45	40	35	30	25	20
300	55	50	45	40	35	30	25	20	20
250	50	50	45	40	35	30	25	20	20
200	45	45	45	40	35	30	25	20	20
175	40	40	40	40	35	30	25	20	20
150	35	35	35	35	35	30	25	20	20
125	30	30	30	30	30	30	25	20	20
100以下	25	25	25	25	25	25	25	25	20

第20表 轉轍器通過の場合に於ける査定速度

運轉取扱心得第68條による

軌道又番號	軌道駆除片開き場合		軌道駆除用開き場合			
	半径(m)	速度(%)	半径(m)	速度(%)		
8	107.1	20	10	220.8	40	20
10	112.6	30	15	325.4	45	25

第21表 其の他の制限速度

運轉取扱心得第70, 72條による

種	制		速度(%)
	炭K車附機関車、逆向付け列車、前部運転江運転心場合	炭水車附機関車、逆向付け單行運転江運転心場合	
推進運転、場合			40
			40
			20

第22表

曲線半径	速度(%)	
	合坡・附帶等の場合	合坡・附帶等の場合
600	85	65
500	80	60
450	75	55
400	70	50
350	65	45
300	60	50
260	55	45
200	50	45
175	45	40
150	40	35
125	35	30
100以下	30	25

曲線半径が本表に掲ぐるものゝ中間にある場合は速度は半径の小なものに依る

第24表

勾配(%)	速度(%)	
	普通等級又は等級別列車	左限級別列車
2以下	95	65
6	90	60
10	85	55
14	80	50
18	75	45
20	70	40
25	65	35
30	50	30
35	45	25

勾配が本表に掲ぐるものゝ中間にある場合は急なる勾配の速度に依る

参考：第5條第1項及び第2項の列車とは

旅客列車及び1時間65kmを超ゆる速度を以て運転する其の他の列車を云ふ。

或る區間に於ける標準下り勾配とは其の區間に於て1kmを距つる2點を結びつくる直線の勾配中列車に對する最急の下り勾配を謂ふ。但し其の區間の距離が1kmに満たざるときは兩端を結ぶ直線の勾配を謂ふ。

(4) 車輪轉器通過の場合に於ける制限速度：運転取扱心得第66條参考（第25表参照）。

簡易運転規程第12條 列車の行進を爲す場合に於ける停車場進入速度は對向轉轍器通過の際1時間20km以下たることを要す。

(5) 其の他の制限速度（第26表参照）

第25表

積又牽引 車種	駆動装置用い場合		駆動装置用い場合	
	半径(m)	速度(%)	半径(m)	速度(%)
8	107.1	25	220.8	45
10	112.6	35	335.4	60
12	233.2	45	501.7	60
16	526.6	60	—	—

本表は直線より分岐する場合を示したもので曲線より分岐する場合は多少之と異る

第26表

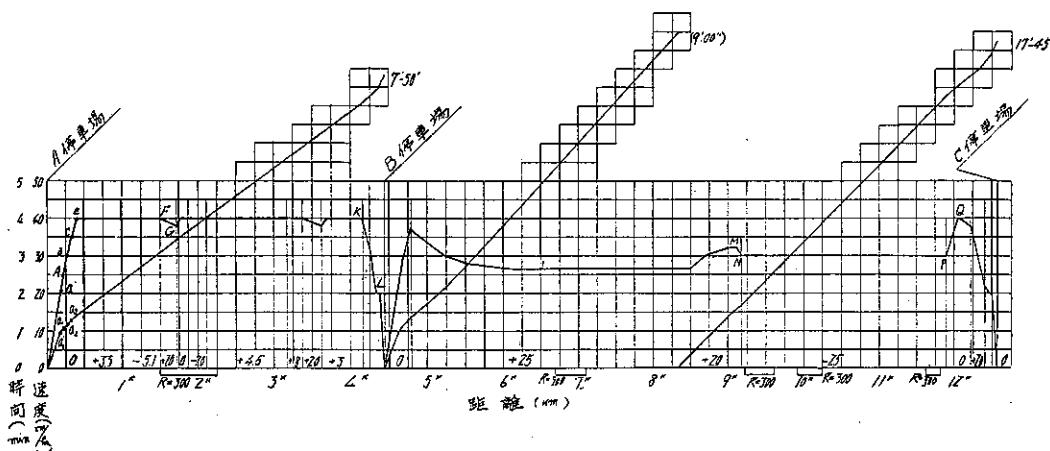
運転取扱心得	種別	制限速度(%)
第六十二條	普通等級(機関車、客車、貨車等)対向の直線の場合	30
第七十二條	炭水車附機関車、並向の直線の場合	45
第七十三條	炭水車附機関車、逆行の直線 運転士欠員場合	65
第七十條	推進運転の場合	25

(4) 實例

今第23圖の如き勾配表についてスピード・カーブを書いて見よう。線路は簡易線でC-12型機関車を使用するものとし、貨車換算100輪を牽引する場合を考へる。

先づC-12型機関車が100tonを牽く場合の加速力曲線(附圖第2)と上記の縮尺で書いた勾配表を作る(第23圖)。而して此の2つの圖面の横軸を平行に置く。發車當初は規程に従つて第21圖に示す様な速度距離曲線、時間距離曲線に従つて運転しなければならない。即ち此の場合には加速度は0.35km/hr/sec.であるから、175m行つて21km/hr.の速度になる。此の時間が1分である、故に第23圖にa'點を(175m, 21km/hr.)に取る。次に21-25km/hrの平均速度23km/hr.に相當する加速力曲線上のa點を取り原點と結びoaに平行にO'Aを勾配表に引く。斯くてE點に達した時は規程の最高速度40km/hr.になるからE-Fの間は適當に制動をかけるか或は蒸発量從つて牽引力を減少せしめて40km/hr.の等速度運転をしなければならない。次に上り20%の勾配に差しかかつた時は加速力曲線圖の(20,g)に平行に勾配表にFGを引く次に平坦線であつて最高速度迄

第23圖 實例



上る。次に下り 20% 勾配があつて其の制限速度は 35 km/hr. であるから速度を落さなければならぬが勾配の長さは短くて兩駅間の標準下り勾配は僅に 2% に過ぎないから規程により最高速度 40 km/hr. で走ることが出来る。同様にして K 點に達する。この K は此處で制動を開始して次の 8 番兩開分岐で制限速度 20 km/hr. に落ちる様に適當に定めねばならぬ、分岐器を通過した後は又制動時の速度距離曲線(第 22 圖)に従つて B 停車場へ進入するのである。

同様に B 停車場を出て M 點に達すると次の區間に於ける 25% 下り勾配の制限速度 30 km/hr. まで速度を下げねばならない。そこで制動曲線を逆に辿つて適當な M 點を見出す。次に P 點で給氣を初めて Q 點に達するとそれからは絶氣運轉とし惰力で $0\% \rightarrow +20\% \rightarrow 0\%$ と轉走し分岐の處で丁度 20 km/hr. となる(これも逆に辿つて Q 點を求める)。

運転時間は出發時は(175 m, 1 min.) の點を取り之を a_1' とする次に加速力曲線圖 P 點(-5 點)と各平均速度の點 r, s, t を結び P_r, P_s, P_t に平行に夫々 $a_1' a_1, a_1 a_2, a_2 a_3$ を順次作圖して行く最後に制動時の時間表(第 22 圖)に従つて點をプロットすれば AB 間の全所要時間が得られる。

(5) 加速力曲線を他の機關車に適用する法

今若し他の型式の機關車に就てスピード・カーブを引くときには既述の算式によつて一々加速力曲線を引けば良いのであるが仲々面倒な事であるから若し其の機關車の牽引定數が分つて居れば便宜上 C-11 なり C-12 型機関車の既知の加速力曲線を使用することが出来る。例へば C-10 が 270 ton を牽引してゐるときのスピード・カーブを畫かうとした時 C-12 の加速力曲線があれば之を使ふことが出来る。第 9 圖で C-10 の牽引定數曲線上の 270 ton に相當する點 a から垂線を下し C-12 の牽引定數曲線との交點を b とすると C-10 が 270 ton 引いた時は C-12 が b に相當する 200 ton を引いた時と同様の運轉状態を示すことが分るから(C-12, 200 ton)といふ加速力曲線を使へば良いことになる。

換言すれば C-10 が制限勾配 20% の牽引定數に相當する荷重を牽引して運轉する時のスピード・カーブは C-12 が制限勾配 20% の牽引定數に相當する荷重を引いて走る時のスピード・カーブと同一になると言ふことである。故に其の時に用ふる加速力曲線は制限勾配 20% に對するものを用ふれば良いことになる。

(6) スピード・カーブを畫ぐ時の實際上の注意

(A) 制動曲線の使用限度 制動時の減速度が上り勾配による減速度よりも小なる時は單に隋走するだけで所定の減速度より大なる減速度を生ずることになるから其の場合所定の減速度から計算した減速力曲線を用ふることは誤である(第 24 圖参照)。

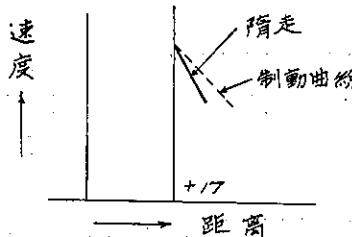
旅客列車は制動の減速度が大きいからこれより大きい減速度を與へる様な上り勾配は實在しないが貨物列車では大體 +23% 以上の上り勾配線で速度を下げ様とする時は制動曲線を使用せずに減速力曲線によらなければならない。

(B) 2 段制動 制動開始速度が定められてあるが線路の状態によつては制動を開始する點の隋走の速度が所定の速度よりも高くなることがある。

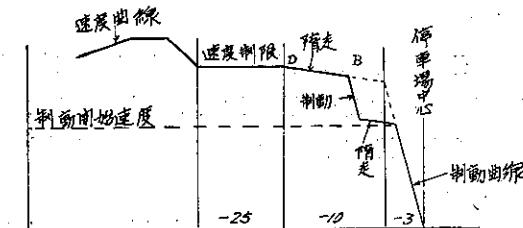
例へば第 25 圖の様に速度制限區間を経てから隋走を用ひて DB を引いても B 點の速度が所定の制動開始速度以上になつて居ることがある(點線)。此の場合には實線で示す様に速度を豫め落して然る後に停止する様にしなければならない。此の様な制動法を 2 段制動と云ふ。B 點の速度が非常に大きい時には 3 段制動を用ひて速度を 3 回に分つて落すこともある。

(C) 制動開始前の速度 第26図の様にD点の速度が制動開始速度に一致しなくから隋走運動をするとDB'の様に速度が上つて制動開始速度B'点に達しない様な時には實線で示す様にDB'間は速度を上げないために制動を作用しDB'を水平に引かなければならぬ。

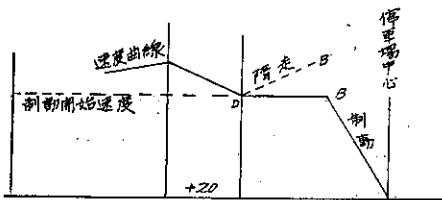
第 24 圖



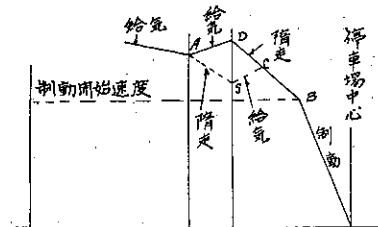
第 25 章



第 26 圖



第 27 圖

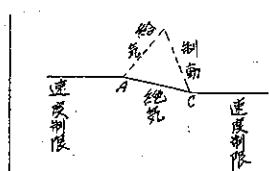


(D) 給氣方法 成る可く連續的に給氣する方法をとり、絶氣運轉中に小區間の給氣部を挿まない様にする。

例へば第 27 圖に於て A 點から B 點に至るのに實線と點線の 2 つの方法がある場合には實線の様に隋走中給氣區間を插まない様な方法を探る。

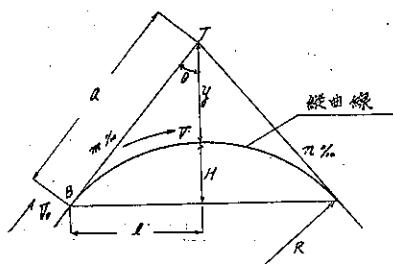
然し第28圖の様に給氣しても直ちに制動を作用させて速度を落す様な場合は點線を用ひず實線の様な速度曲線を畫く。

第 28 頁

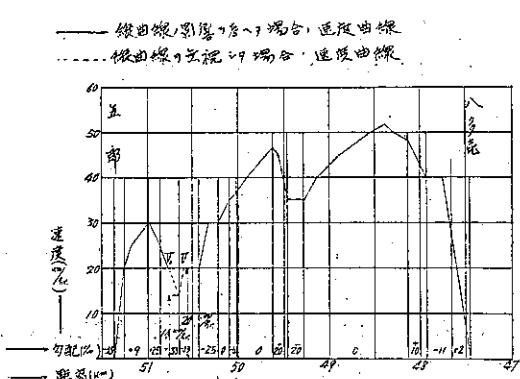


(E) 縦曲線と速度 勾配の頂點に於て本速度曲線圖示法によると速度が規程以下になる事があるが、實際には縦曲線が入るために速度は餘り下らない場合があるから一應次式を用ひて頂點の速度を検算して見る必要がある。

第 29 圖



第三十圖



V : 縦曲線上の頂上に於ける速度 (km/hr), V_0 : 縦曲線に入る點の速度 (km/hr.)

l : 隣接勾配線の交點 T より B に至る横距 (km), y : 勾配線と縦曲線との間に挿まれた縦距 (km),

f : V_0 に相當する機関車加速力 (t/t)

$$\text{註} \quad \text{勢力の恒等の考から} \quad \frac{1}{2}mV_0^2 + gmf^s = \frac{1}{2}mV^2 + mgH.$$

m : 列車の質量, s : 縦曲線の長さ g : 重力の加速度 (km/hr/hr)

今 $\sin \theta=1$ なれば $s=a=l, H=y$

$$\therefore V = \sqrt{V_0^2 + 2g(lf-y)}$$

となるのである。茲に

$$l = \frac{R}{2000} \left(\frac{m}{1000} \pm \frac{n}{1000} \right), \quad y = \frac{1000 l^2}{2 R} \quad R: \text{縦曲線の半径 (m)} \quad m, n: \text{勾配 (\%)}$$

今一例として八幡濱線愛媛鐵道改築部分八多喜一五郎間 50 k 560 m 33% の勾配部をとれば (第 30 圖参照)

$$m=n=33\%, \quad R=4000 \text{ m}, \quad l=0.132 \text{ km}$$

$$y=0.002179 \text{ km}, \quad V_0=20 \text{ km/hr}, \quad f=21 \text{ kg/t} \cdots (0.021 \text{ t/t})$$

となるから $V \approx 20 \text{ km/hr.}$

今 f は V_0 と V との平均に相當するものを取る可きであるが縦曲線の影響によつて V_0 と V との差は餘り大きくないから V_0 に相當する f を採用しても實用上差支へなし。

第 2 章 スピード・カーブの利用法

以上説明せる處によつて或列車のスピード・カーブを容易に作成することが出来るが、次に線路選定或は列車運行計画に當つて之が如何に利用されるかを述べて見よう。

1. 線路勾配の決定

(1) 線路選定に當り先づ考究すべき事項

新設線路の選定に當つて先づ考究すべき事は線路の使命(新線建設の目的)である、即ち該線が

軍事上必要線, 地方開發線, 改良線

臨港線, 鎌山線, 短絡線

或は夫等の組合せなりや否を考究し又之を國有鐵道建設規程に従つて其の重要程度に依り甲線, 乙線, 丙線或は簡易線の何れに該當するやを決定せねばならない。之に依つて運轉すべき列車種類は自ら定まつて来る。次に沿線の人口密度, 産業状態, 他の交通機關の有無並に其の營業状態を調査し, 經済事情其の他の變動を豫想して

輸出入豫想貨物量, 通過旅客豫想人數

を概算する。一方建設規程で線路の種類等級に應じて停車場の待避有效長或は列車の最大軸數を定めてあるから無限に長い列車は編成出来ない。従つて其の範圍内で豫想客貨の輸送に適切なる

常時運轉列車の客貨車數, 常時運轉列車の回數

を決定する精確な調査が困難であれば類似線の運轉状態に照合して決定することも出来る。

以上の順序で運轉すべき列車種類及び列車単位(牽引輛數)が定まつて來た。

(2) 線路勾配の決定

(A) 制限勾配 列車の牽引輛數は牽引荷重であるから簡易線ならば標準機関車 (C-12) の牽引定數表 (丙線な

らば C-11 型 (8620 型) 乙線ならば C-54 型) を見れば該荷重は勾配何 % までは引上げられると云ふことがわかる。この勾配が甲乙 2 地間の制限勾配である。

(B) 均衡速度 今線路の勾配が上の制限勾配より大なる場合には列車は勾配を上るに従つて漸次速度が落ちて規程の許容最小速度以下となる。然しこの勾配に適した荷重を引いて居る時は勾配は無限に續いても速度は或る程度迄落ちて其の後は其のまゝ等速度で走るのである。此の速度は機関車の牽引力と列車の走行抵抗とが相殺して加速が無くなつた時の列車の速度である。之を均衡速度と言ふ。牽引定数だけの荷重を引いて走る場合の均衡速度は第 4 表に示す如く列車の種類に依つて違つてゐる。同一機関車で同一勾配では貨物列車の荷重が最大である。列車荷重が定数以下ではこの速度はこれより大となる譯である。要するに制限勾配とは一定荷重の列車が或る均衡速度で無限に上り得る勾配であると云ふ事が出来る。

(C) 最急勾配並に惰力勾配 (Momentum grade) 最急勾配とは或る區間中の最急の勾配を云ふのであるが常時運轉する豫定列車荷重に對して最急勾配が制限勾配より緩ならば問題は起らないが、若し急であれば或る距離を走り勾配の途中の或る點で速度が許容の最小速度と等しくなり之以上上れば此の速度以下に落ちるから麓から其の點迄の距離以上の長さの勾配は許されない。従つてこの場合の如く最急勾配には長さの制限があるわけである。併し一定ではないのであつて場所に依つて麓で相當惰力がつく所では最急勾配の長さも増して来る譯である。

惰力で充分突破出来る様な短い最急勾配は制限勾配とはならぬ。斯の如き性質の勾配を惰力勾配 (momentum grade) と云ふ。此の勾配の長さは次の (E) に依つて決定することが出来る。

(D) 勾配決定と常時運轉列車荷重 勾配は常時運轉する列車の牽引荷重を以て定むべきである。臨時の貨物列車が最大列車であると云ふてこれで勾配を決めるのは不利なることがある。此の場合は特別であるから補機を付けた方が多額の建設費を投じて勾配を緩にするよりも利益である場合がある、前の例は列車荷重が相當ある場合であるが機関車が一定して居て常時の牽引荷重が客車 1 輛と云ふ場合には充分の牽引餘力があるから、この場合には規程の許す最急の勾配を用ひて差支へない場合が起るかも知れない。

(E) 惰力勾配の決定法 惰力勾配は麓に於ける速度及び勾配の長さに關係するものであるから、これを判定するには上に述べた方法によつてスピード・カーブを書いて見るとか或は其の他の方法によつて豫め麓に於ける速度が判定できれば附圖第 3, 4 の如き速度距離曲線 (惰力勾配用) を用ひて簡単に惰力勾配が決定される。今附圖第 3 に於て C-11 型機関車が 210 ton の貨物列車を引く場合を考へる (此の場合の制限勾配 25%)。33% の勾配に 40 km/hr の速度を以て差しかゝりたりとすれば 350 m 上つて許容最低速度 17 km/hr になる。此の場合延長 350 m の 33% の勾配が極限のモーメンタム・グレードである。今若しこの勾配が 350 m 以上となれば速度は 17 km/hr 以下となるためこの場合は C-11 型機関車は 210 ton を引いて此の勾配を 350 m 以上は上れぬこととなるから此のルートはいけないことになり、別のルートを選ぶか又は勾配を緩にせねばならない。これは 210 ton の荷重を常時引くや否やで定まる。又 C-12 型機が 200 ton の旅客列車を引き 40 km/hr の速度で 25% の勾配に掛る時は (附圖第 4 参照) 400 m 上つた時に速度が 20 km/hr になる。これ以下には低く出来ない規定であるから 25% の勾配上で 400 m がこの場合の極限のモーメンタム・グレードである。

附圖第 3, 4 の如き惰力勾配用速度距離線は豫め各種の牽引荷重に付き作圖して置くと便利である。

(3) 勾配補正

(A) 列車速度と曲線抵抗との關係 第 1 章 1. (3) (6 頁) に於て説明せる如く曲線は上り勾配と同様の抵抗を與へるもので其の大きさは次式で表される。

$$R_c = \frac{600}{r}$$

茲に R_c : 列車 1 ton 當りの曲線抵抗 (kg) (勾配に換算せば % で表せる數値), r : 曲線半径 (m)

註 例へば $r=200$ m ならば $R_c=3$ kg/t となる。之を換算勾配とすれば 3% となる。

從つて列車が曲線上を走る場合には曲線抵抗のために上り勾配に差しかつた時と同様な速度變化を來すものである。其の速度變化量は抵抗に相當せる換算勾配を上る場合のものに等し。故に上り勾配上に曲線の存在する場合には勾配による抵抗と曲線による抵抗との和に等しい抵抗を受ける、即ち上式によつて曲線抵抗を勾配に換算すれば勾配がそれだけ急になつたのと同じ結果になる。此の曲線のために増加する抵抗は曲線長の區間だけであるから勾配が急になると見做すべき區間は曲線部分だけである。依て勾配の途中に急勾配を挿入した結果となる。此の爲にこの曲線區間は一つの惰力勾配を挿入した考へてよい。そう考へて來ると列車速度に與へる影響は惰力勾配と同一に扱つてよいから曲線の勾配上に於ける位置と其の長さが問題になる。

勾配にかかる時の列車速度、曲線の長さ、曲線始點と勾配麓との距離によつては必ずしも勾配補正を行ふ必要がない。列車惰力に依つて充分突破し得るかも知れない。然し或る距離以上上つた所に曲線がある場合には列車の惰力が少くなり曲線のために速度が規程以下になる虞がある、此の場合には勾配補正をして勾配を曲線抵抗に相當するだけ緩にせねばならぬ。

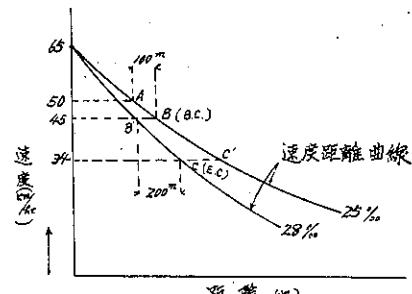
(B) 勾配補正の方法 惰力勾配用の速度距離曲線附圖第 3, 4 を見ると各種の勾配を上つて行く時の速度の落ち方が分る。此の曲線を用ふれば勾配の要不要が分る。例へば制限勾配 25% の線に於て機関車が牽引定數一杯に引いて居り、制限勾配中に $r=200$ m の曲線がある場合を考へて見る。勾配麓の速度を 50 km/hr とし $r=200$ m の曲線の B.C が麓から 100 m 上つた所にあり曲線長を 200 m とすれば補正の必要な有無を見るには惰力勾配用の速度距離曲線(附圖第 3)を用ふればよい、 $r=200$ m の曲線抵抗は

$$R_c = \frac{600}{200} = 3(\%)$$

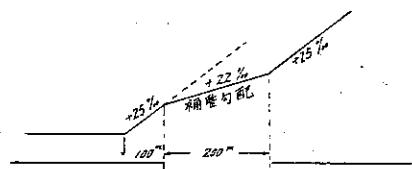
故に合成勾配は $25+3=28(\%)$ となる。

故に +25% の勾配中の曲線部分に +28% の惰力勾配が置き換へられたものと考へられる。第 31 圖から速度 50 km に相當の A 點を +25% 勾配の麓の點とす。曲線は之より距離 100 m の所で始まる、この點は B である。この點では速度は 45 km になつて居る。依て速度 45 km で曲線にかかる譯である。これから勾配は +28% に相當するから +28% の速度距離曲線を用ふ、B.C の速度と同じ速度の點を +28% の速度曲線に求むれば B 點と同一高さにある B' 點である。此の B' 點から曲線長 200 m に相當する水平距離の點 C を +28% 曲線上に求むれば E.C の速度は 34 km/hr である。曲線を過ぐれば又 +25% の勾配となるのであるから C 點を +25% の曲線上の C' 點に移せば以後の速度は +25% の曲線によつて下つて行く。此の例の様に C 點が規程の最低速度 17 km/hr 以上なればこの曲線は制限勾配には影響を與へないことになるが、若し B' 點と C 點との間に速度が 17 km/hr 以下になつた場合には曲線部だけは勾配 +25% を 3% だけ補正し +22% とすべきである(第 32 圖参照)。

第 31 圖



第 32 圖



前述の如く各點の速度を求めて行ふ場合に問題の勾配に該當する速度距離曲線がない時は挿入法によつて求む。

(C) 勾配補正を要する曲線部分のスピード・カーブの書き方 上り勾配上にある曲線部分はあたかも惰力勾配が其の部分に入つたものと考へ得られるのであるから、曲線部分のスピード・カーブは勾配補整を行つた勾配を加速力曲線上の縦座標上にとつて書けば良い。例へば上述の例の場合には直線部分は +25% とし曲線部分の勾配は +28%_o として書くことになる。下り勾配上にある曲線部分は補正勾配だけ下り勾配が緩になつたものと見做してスピード・カーブを書く。

(D) 勾配釐に於ける速度の簡易査定法 勾配釐の速度は勾配決定上重要な意味を持つものであるから各場合毎に一々スピード・カーブを書いて求むれば最も確實な値を得られるのであるが、唯見當をつけるだけの目的には少々面倒である。かゝる場合には平均勾配と速度距離曲線とを用ひて次に述べる様に簡単に査定することが出来る。茲に平均勾配とは

$$\text{勾配釐と停車場中心との標高差} = \frac{h}{l} \times 1000 = i(\%)$$

を云ふ。(第 33 圖)。

又此の査定法に用ふる速度距離曲線は或る牽引重量の列車が出發してから速度が段々上つて行く状態と走行距離及び勾配との関係を示したもので附圖第 3, 4 の下段に例示したものがそれである。

今牽引重量 W 、平均勾配 i 及び釐迄の距離 S が判れば該牽引重量に相當する速度距離曲線中平均勾配 i に該當する速度距離曲線上に距離 S の相當點 A を求むれば A 点の速度 V は勾配釐の速度である(第 34 圖参照)。

若しこの V が制限速度を超過する場合には制限速度を以て勾配釐の速度とする。勾配 i に相當する速度距離曲線がない場合は挿入法によつて求む。

2. 運轉時分の豫定

(1) 運轉時間算出の場合の牽引荷重

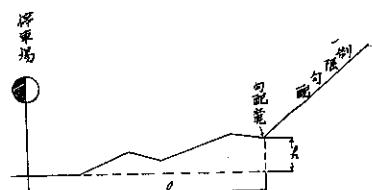
勾配決定の時に査定する荷重は當時運轉時の荷重をとるが運轉時分の算出の場合の荷重は余裕を見るため停車場の有效長を無視して牽引定數一杯を牽引するものとする。

(2) 運轉時分に對する割増程度

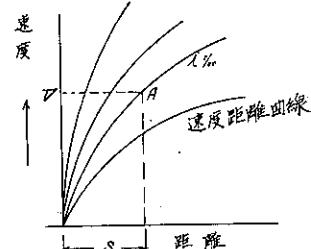
元來スピード・カーブに用ひた機關車の牽引力は使用燃料の發熱量、燃燒率及び蒸發量を或る平均値を用ひて計算したのであるが之等の値は實際に於ては、自然的に或は人爲的に相當の開きがあるので勿論であり、尙又既述の方法で求めた運轉時分はその列車を兩駆間に運轉するに要する最小の時分を與へるものであるから 實際に列車運行表を計畫する場合には機關助手の過勞 或は列車運延の恢復等を豫想して此の運轉時分に相當の余裕を見込むべきである。

然し上述の如く運轉時分算出の場合の牽引荷重を牽引定數一杯にとることにしてゐるから 地方旅客列車の如く常時短い列車を牽引するものは荷重に對して相當の余裕を有することになるし 尚又其の給水は假定の如き連續的

第 33 圖



第 34 圖



給水法によらず惰力運轉中或は停車中に給水するため此の罐水補給法の差によつて牽引力に相當の余裕を生ずることになるからスピード・カーブから算出した運轉時分には相當の余裕を有してゐることになる。従つて之に更に割増をする必要は認められない。然し貨物列車の如きは牽引定数一杯を牽引する場合が比較的多く且つ貨物列車の性質上頻度の列車遅延を恢復するには荷重に對する余裕がないため時間的余裕を要求されることになる。此處では從來の運轉課の査定法に倣り昭和9年の運轉研究會の経過を斟酌して次の如き割増率を採用することとした。

旅客列車	0 (但し速度制限を受ける區間長き時は 10% 追加することを得)
混合列車	10%,
貨物列車	20%

註 1. 従來の鐵道省運轉課査定の割増率を示せば次の如し。

尙旅客列車で速度制限を受ける區間が長い時は割増を多くする様にしたのはかかる區間では運轉時間に餘裕が少いと往々制限速度を超過する如き運轉をなす虞があるからである。

列車種類	割増係数
特別急行旅客(通)	1.02
急行旅客(通)	1.05
直行旅客(停)	1.05
地方旅客(停)	1.00
混合(停)	1.15
急行、直行貨物(通及停)	1.30
地方貨物	1.30

但し下り勾配等のため制限速度にて運轉する距離長き時は 1.10 追割増す

註 2. 昭和9年の鐵道省運轉研究會の経過によれば“機関車の彈性を考慮し計畫時分に對する割増を施さざることなし寧ろ運轉線路と機関車の能力其の他を吟味して適當なる處理をなすこと”とした。即ち運轉時分の短縮を主眼として計畫時分に對する割増は原則として認めないこととし、唯使用機関車とか線路の状況による焚火操縱上の難易、地方的天候、氣候の差異、列車の種類及び使用石炭の良否等を考慮し當該線路運轉時分の割増の要否及び其の程度を決定することにしたのであるが、建設線の列車運行表を鑑定する場合之等諸種の條件を一々検討吟味して割増率を査定することは困難を伴ふから、上記の如く列車別に割増率を一定したのである。

3. 運轉用炭水消費量の査定

或る一つの區間を運轉するに要する石炭量及び水量をスピード・カーブ同様に圖式に依つて求める方法を説明す。此の方法で求めた石炭量は次の假定に依るものであつて實際に使用される石炭量とは必ずしも一致することはないが大差はないから所要石炭量と見做すも差支はない。尙機関車用給水量は石炭消費量に比例して求められる。

(1) 炭水消費量査定上の假定

1. 石炭 1 kg の發熱量を全國平均の 6500 カロリーとす。
2. 投炭量は發車より 1 分毎を走行したる後は原則として火床 1 m² 当り 1 時間に 550 kg を燃すものとす (燃燒率 550 kg/m²/h)。
3. 絶汽運轉中は焚火せざるものとす (但し絶氣運轉中の石炭使用量は附録 B 参照)。
4. 発車から 1 分毎を走行する間は所定の加速度を與ふるに必要なだけの石炭を消費するものとす。但し 550 kg/m²/h 以上は投炭せざるものとす。

(2) 炭水消費量曲線の書き方

(A) 出發より 1 分毎走行以後の石炭量の求め方 石炭量は石炭 1 kg の圖面上の目盛を 1 mm とし時間曲線と同様にして求められる。只時間曲線の時の P 點 (原點 O から 3 cm 下の點) のかわりに Q 點を用ふるだけの違である。此の Q 點の位置は火床面積及び燃燒率に依つて異なるものであり、C-11 が 550 kg/m²/h で運轉され

た場合には O 點から Q 點までの距離

$OQ = 44\text{mm}$, C-12 の場合には $OQ = 35.75\text{mm}$ となる第 35 圖。此の様にして求めた Q 點と平均速度に相當する點 A とを結んだ直線 QA に平行に消費量曲線 $a'a''$ を引けば所要石炭量は a' と a'' の縦座標の差で表はされる。

(B) 出發後 1 分時迄の部分に對する石炭量

の求め方 今 C-11 機が貨車 120 ton を牽引して停車場を出發する場合を考へるに線路勾配を $+3\%$ とすれば列車の加速度は 0.35 km/hr/sec であるから 1 分間後には 21 km/hr の速度となる。この時迄の石炭量を求めるには出發時の速度燃燒率曲線(附圖第 5)を見て牽引重量 120 ton, $+3\%$ に相當する曲線上にて O と 21 km/hr の平均速度 10.5 km/hr に相當する點 A を求め之から垂線を下し燃燒率曲線との交點を B とすると AB は所要平均燃燒率である。次に之を横に移し O の下に Q' をとり是と平均速度 10.5 km/hr に相當する A 點とを結んだ $O'A$ に平行に勾配表の原點 O から直線を引きこれと速度曲線上の 21 km/hr に相當する點 a からの垂直線との交點を a' とすれば Oa' は消費量曲線となり $a'b$ が出發より 1 分時を走行する間の石炭消費量を表はす。但し此の間の消費量は O と 1 分後の速度との平均速度に相當する點を一つ求めてこれに相當する曲線を畫けば充分である。(第 36 圖)

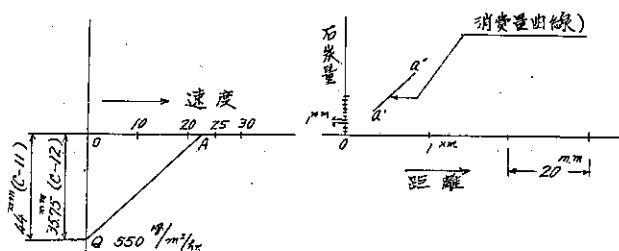
(C) 速度制限を受けて居る區間の石炭量の求め方 速度制限を受けつゝ等速度運轉をして居る區間の運轉方法を考ふるに下りの急勾配區間では絶氣制動運轉となるが或る一定勾配以上では、燃燒率を $550 \text{ kg/m}^3/\text{hr}$ に上げる譯にはゆかないが全然石炭を燃やさぬ譯にはゆかない[この限度勾配は附圖第 6 速度燃燒率曲線の最高速度に相當する欄の○内に附記した]。その區間では機関車は勾配抵抗と制限速度に相當する走行抵抗との合計に等しい出力を要する。この出力に相當する石炭消費量を求むるのである。

例へば簡易線で $+3\%$ の勾配を最高速度 40 km/hr で運轉して居る場合の消費量を求めるには附圖第 6 の速度燃燒率曲線中の 40 km/hr に相當する點からの垂直線上の $(+3\%)$ の點 A に相當する燃燒率 C 點と 40 km/hr の D 点とを結んだ直線 CD に平行に勾配表上に消費

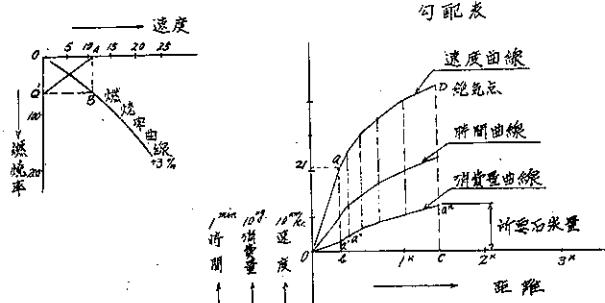
量曲線 $c'd'$ を畫けば該區間の石炭量を得るのである。(第 37 圖)

註 丙線に於て混合及び貨物列車の最高速度は 60 km/hr であるが、下り勾配に依る制限のため $55 \sim 50 \text{ km/hr}$ で等速度運轉をなす場合があるから此の時はそれに相當する速度燃燒率の關係を使用しなければならない。

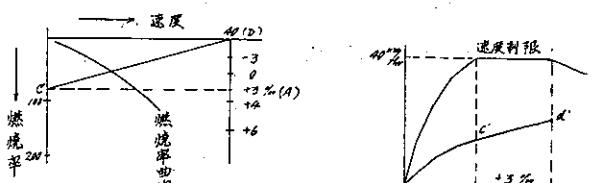
第 35 圖



第 36 圖



第 37 圖



(D) 使用水量の算出法 石炭 1kg に対する所要水量(蒸発力)は次の如く査定する。

C-11 に對し 6.3 立、C-13 に對し 5.5 立

従つて機関車の運転に使用される水量は次の如くなる。

C-11 (對) [使用水量(立)] = 6.3 × [消費石墨量(Gm)]

$$C_{\text{E12}} \approx 1.55 \times 10^{-12} \text{ V}^{-1}$$

(3) 燃料消費量曲線の説明

(A) 理論及存續足

V : 速度

Δs : 極く短き距離 (km)

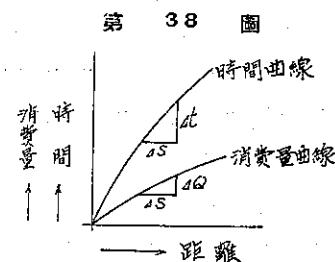
At: *As* を走る時間 (min)

AQ : As を走るに要する石炭 (kg)

$$\Delta Q = \frac{BG \cdot \Delta t}{60}$$

G : 火床面積 (m^2)

B : 燃燒率 ($\text{kg}/\text{m}^2/\text{hr}$)



今第 38 圖の様な時間曲線、消費量曲線が出来上つたものとすると

又時間曲線の場合に説明した如く

(1) 式と (2) 式とを比較して見ると全然同じ形になつて居る只が $1/V$ の代りに

$$\frac{BG}{60T}$$

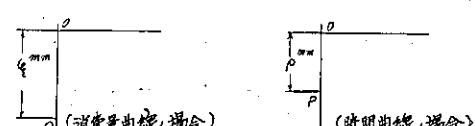
となつて居るだけである。故に時間曲線を求むる時の ρ (1 に相當する圖面上の長さ = 30 mm) のかはりに $BG/60$ を圖面上の長さで測つた點 Q を求めこの點に依つて時間曲線と同様の方法で消費量曲線を畫けばよいことになる。次に OQ の長さを求めるに (第 39 圖)

今 ω (mm): 1 kg の石炭量を表す図面上の長さとす。

ξ (mm): $OQ\left(\frac{BG}{60}\right)$ を表はす図面上の長さとす。

ρ (mm): 時間曲線の OP を表す面上の長さと
す = 30 mm

μ (mm): 時間曲線 1 分を表す図面上の長さとす = 10 mm



RG 4t *RG 4t*

$$(1) \div (2) \quad \frac{dQ}{dt} = \frac{\frac{BG(2t)}{60}}{At} = \frac{BG}{60}, \quad \therefore \quad \frac{\frac{BG(2t)}{60}\omega}{At\mu} = \frac{\xi}{\rho}, \quad \therefore \quad \frac{BG}{60} \cdot \frac{\omega}{\mu} = \frac{\xi}{\rho}$$

$$\therefore \quad \xi = \frac{BG}{60} \cdot \frac{\omega\rho}{\mu}$$

$$\text{然るに } \rho = 30 \text{ mm}, \quad \mu = 10 \text{ mm}$$

C-11型機関車にあつては $G=1.6 \text{ m}^2$

$$\therefore \xi = \frac{1.6}{20} B = 0.08B$$

$B=550 \text{ kg/m}^2/\text{hr}$ なれば $\xi=OQ'=44\text{mm}$ 又 $B=100 \text{ kg/m}^2/\text{hr}$ なれば $\xi=OQ'=8\text{mm}$ となる。

C-12型機関車にあつては $G=1.3 \text{ m}^2$

$$\therefore \xi = \frac{1.3}{20} B = 0.065B$$

$B=550 \text{ kg/m}^2/\text{hr}$ なれば $\xi=35.75\text{mm}$

同様にして C-11, C-12 以外の機関車に就いても該機関車の火床面積 G を知れば其の機関車の使用石炭量を出すに必要な OQ の長さは上記 (3) 式から出すことが出来る。今参考のため各種機関車の火床面積及び燃焼率を $550 \text{ kg/m}^2/\text{hr}$ とした場合の OQ の長さ即ち ξ を示せば第

第 27 表

機関車型式	火床面積 (m^2)	$\xi (\text{mm}) (B=550)$
1070	1.32	36.3
3400	1.32	36.3
2120	1.31	36.0
8620	1.63	44.8
6760	1.23	44.8
8100	1.67	45.9
9600	2.32	63.8
C-10	1.60	44.0
C-56	1.30	36.8
D-50	3.25	89.4

27 表の如し。

(B) 出發時の燃焼率の計算法 出發より 1 分間は所定の加速度を出すに必要なだけの石炭を消費すると云ふことにしてあるから次の算式が成立する。

$$T_b = R_i + R \cdot W + (W_e + W)(30\alpha \pm i)$$

茲に T_b : 奉引力 (kg)= $f(V \cdot B)$,

R_i : 機関車抵抗 (kg)= $f(V)$

R : 奉引車輛走行抵抗 (kg/ton)= $f(V)$,

α : 加速度 (km/hr/sec)=一定

W : 奉引重量 (ton)=一定,

W_e : 機関車重量 (ton)=一定

i : 勾配 (%)=一定(上り+, 下り-)

上記中 W_e , W , α , i は一定であるから各速度に對する R_i , R を計算し、これに加速度抵抗及び勾配抵抗を加へて所要の加速度を出すに必要な奉引力 T_b を計算する。而してこの T_b を出すに必要な燃焼率 B の値は次の式から計算される。

$$T_b = \frac{T_m V_m}{V} \cdot \eta, \quad V_m = \frac{270 H_m}{T_m}$$

$$H_m = \frac{Q}{S}, \quad Q = \frac{BGMe}{h} \quad (\text{スピード・カーブの説明参照})$$

上式より各種機関車及び奉引重量に付き速度と燃焼率との關係を求めて附圖第 5, 6 の如き圖を豫め作つて置く。勾配の表記以外のものは挿入法に依つて求めることとする。

(C) 等速度運轉をなす區間の燃焼率の求め方 等速度運轉をなす區間の力の關係式は次の如くである。

$$T_b = R_i + RW + (W_e + W)i$$

此の T_b を出すに必要な燃焼率を上に述べた公式から算出し、速度燃焼率曲線に附記しておく。即ち簡易線では最高速度 40 km/hr に相當する點の垂直線上に、丙線の混合及び貨物に對しては 60 (55 or 50) km/hr の垂直線上に示した諸點がそれである。

(D) 蒸發力 今燃焼率が $550 \text{ kg/m}^2/\text{hr}$ (constant) なる場合石炭 1 kg で幾何の蒸氣を發生し得るかを計算すれば次の如し。

$$\text{蒸發量に對する公式} \quad Q = \frac{BGMe}{h}$$

に於て石炭の發熱量 (M) を 6500 cal/kg とすれば

各機関車の蒸發力（石炭 1 kg 當り蒸發水量） E は

なる故 C-12 型機に對して $M=6500$, $h=715 \text{ cal}$, $e=\frac{1}{1+0.00153 B}=0.544$ であるから

$$E = \frac{6500 \times 0.544}{715} \div 5.0 \quad \text{kg or l}$$

又 C-11 型機に對し $M=6500$, $h=645 \text{ cal}$ (給水温め器付)

$$e = \frac{1}{1 + 0.00139 B} = 0.566 \text{ なる故, } E = \frac{6500 \times 0.566}{645} = 5.7 \text{ kg or l}$$

上は燃焼率が常に $550 \text{ kg/m}^2/\text{hr}$ の場合であるが、出発時及び等速運転時等にて燃焼率を低下したる時は汽罐效率 e が良好なるから E の値も大となる。従つて上述の石炭消費量曲線から算出した石炭消費量より機関車に積載すべき所要水量を算出する場合には上の E の値に餘裕を與へねばならない。之を 10% と假定すれば

$$C=12 \dots \dots E=5.0 \times 1.1 = 5.5,$$

$$C-11 \dots \cdot E = 5.7 \times 1.1 = 6.3$$

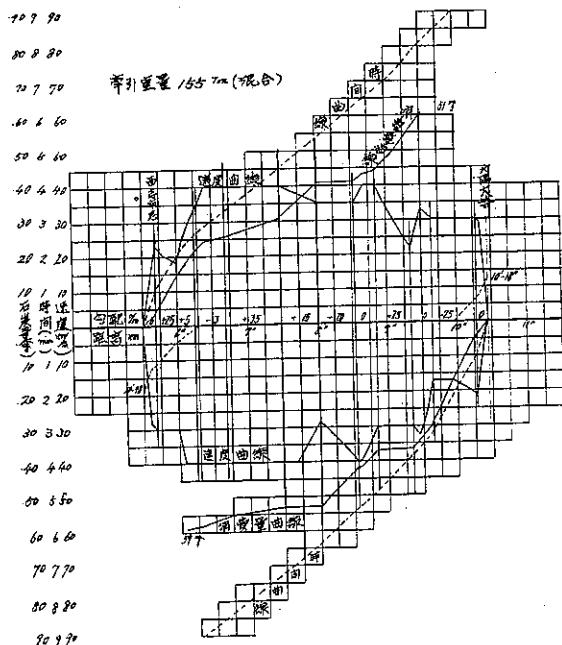
註 (A) 式より分る如く E は機関車の型式に依つて其の値を變ずること少く筆者給水温め器の有無、石炭の品質、燃焼率の大小等に依ることが多い。

(4) 計 算 例

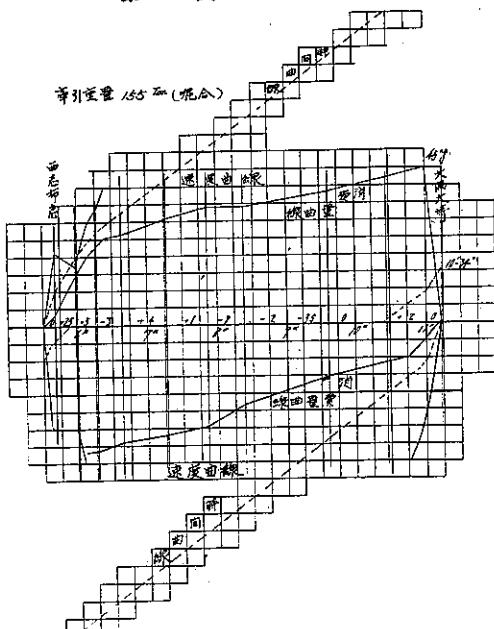
古江線西志布志・大隅大崎間に C-12 が混合列車(牽引重量 155 ton)を牽引せる場合の石炭消費量を本方法で求めたものが第 40 図及び第 41 図に示してある。この図表より 2 つのルートを比較して見ると

平坦線	西志布志	→ 大隅大崎	石炭消費量	45 kg
	大隅大崎	→ 西志布志	"	37 "
			計	82 "

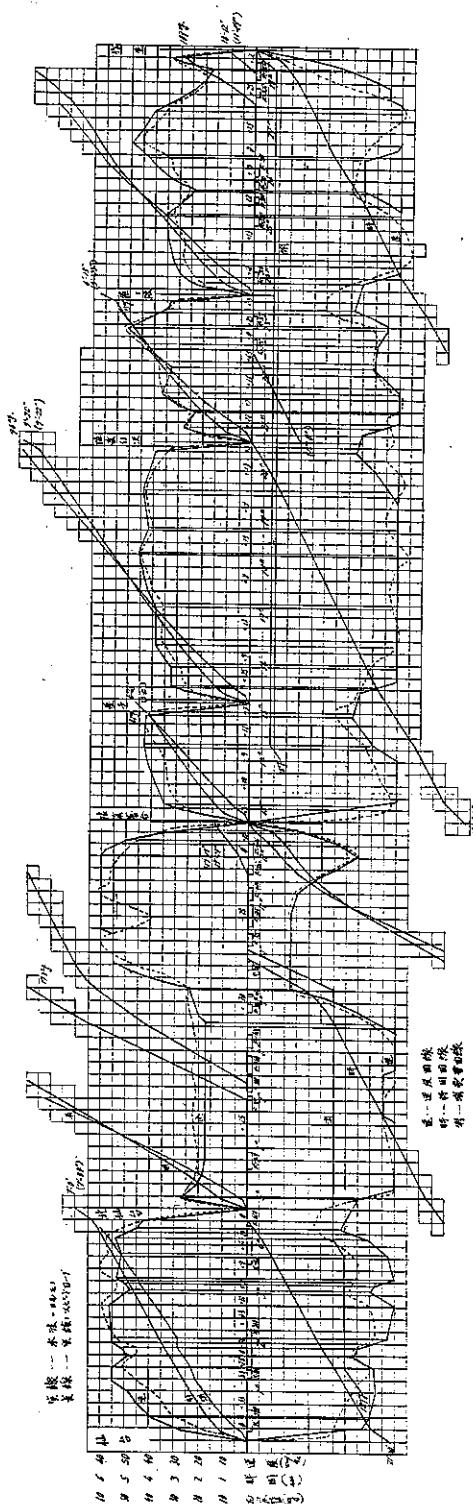
第 40 圖 勾配線



第41圖 平坦線



第42圖 C-12 155t牽引旅客列車



勾配線 西志布志 → 大隅大崎	石炭消費量	61 "
大隅大崎 → 西志布志	"	59 "
	計	120 "

1 往復につき兩線石炭消費量の差 = 38 kg

石炭 1 ton の單價を給炭水費を含めて 10 圓、資本利率を 0.04、列車回数を 7 往復とすれば 1 箇年に付き

石炭費 = $365(\text{日}) \times 38(\text{kg}) \times 7 \times 0.01(\text{圓}) = 970 \text{ 圓}$

資金に換算すれば $970/0.04 = 24200 \text{ 圓}$ となる依つて石炭費だけの立場から見れば勾配線の建設費が平坦線の建設費よりも 24200 圓以上安くなつて始めて有利となる譯である。

(5) 實例と本法との比較

以上によつて求めたスピード・カーブ、時間曲線、燃料消費量、使用水量等と實績とを比較するため一例として昭和 8 年 4 月仙臺鐵道局運轉課で仙山線仙臺・作並間に於て C-12 型機の性能試験を行つた際の實驗成績を取ることとする。

此の試験列車はボギー客車編成の旅客列車で下りは各駅停車、上りは陸前落合のみに停車する急行である。

其の主なる基礎數値を比較すれば第 28 表の如し。

第 28 表

制限勾配 %	本法		実績	
	25	25	25	25
牽引重量 ton	155	150	150	150
石炭容積量 %	6500	6700	6500	6700
燃焼率 %/h	539	535	535	535
平均給水温度 °C	15	15	22.0	18.5

速度制限は丙線の規定に依るものとし本法によりスピード・カーブ、時間曲線、燃料消費量曲線を書けば第 42 圖

第 29 表 総括表

	下り		上り		
	本法(%)	実績(%)	本法(%)	実績(%)	
運転時間 (分)	走行 給 気 割合 (%)	56.51 47.54 84.3	55.40 47.54 86.0	49.40 12.58 31.7	44.16 13.16 30.0
走行距離 (km)	全距離 給 気 割合 (%)	28.7 23.7 82.5	28.7 24.2 84.5	28.7 4.9 17.0	28.8 4.4 15.1
平均速度 (km/h)	(%)	30.3	31.0	42.7	39.0
石炭消費量	總量 (t) 力行時石炭量 (t) 重箱石炭量 (t)	578.1 533 9.18	568.1 500 555	100 24.1 550	159.6 118.5 278.4
焚火率	投炭杯数 一回燃炭量 (t)		460 126		167 955
水箱貯量	總量 (t) 蓄水量 (t)	2960 5.5	2347 5.10	770 5.5	828 5.19

の如し。

第 30 表 各停車場間對照表

之と實績とを比較すれば第 29 表及び第 30 表の如
し。

第30表を見るに下り列車の石炭消費量の欄に於て始發驛と終端驛に於て甚だしく差異があるがこれは始發驛に於ては蒸氣の不足を補ふため必要以上の投炭をなし終端驛に於ては多小の蒸氣不足を顧ず、投炭量を加減することによるものである。

本法より求めたる石炭消費量は絶氣運轉中の石炭量を含んでゐない、此の石炭量は附録 B を参照せられたい。

4. 附 錄

(A.) 1. 機翼車牽引力の彈性

以上述べたスピード・カーブ及び燃焼率曲線は石炭の發熱量を全國平均の 6 500 cal/kg, 燃燒率の連續的最大を $550 \text{ kg/m}^2/\text{hr}$ と假定して求めたのであるが實際に使用する石炭の發熱量は炭種により 5 000~7 500 或は其れ以上の開きがあり、又燃燒率も種々に變化するものであるからそれに従つて蒸發量及び牽引力の値が變つて来る。

今蒸發量の算式 $Q = BGMe/h$ に於て B 及び M の種々の値に對して蒸發量 Q を計算し、之と $B = 550 \text{ kg/m}^2/\text{hr}$, $M = 6500 \text{ cal/kg}$ なる時の蒸發量（之を標準蒸發量と名付く）との比を蒸發量割合と稱し、之を m と置けば C-12 型機に對しては標準蒸發量は 3533 kg/hr であるから $m = Q/3533$ となる。

今 C-12 機に付き B , M , m の関係を圖示すれば第 43 圖の如く、又かゝる蒸發量割合 m に對して各種の速度に對して各種の速度に付き牽引力を求むれば第 44 圖の如し。例へば

$B = 600 \text{ kg/m}^2/\text{hr}$, $M = 6000 \text{ cal/kg}$ とすると $m = 0.965$ であるから $V = 30 \text{ km/hr}$ に對し $T_b = 5300 \text{ kg}$

又	500	6 000	0.875	20	5 000
又	500	5 500	0.800	20	4 700

斯の如く機関車の牽引力は使用燃料の優劣及び燃焼率の多寡に依つて可成りの彈性のあるもので牽引重量が一定ならば加速力或は均衡速度に影響を及ぼすべく、従つてスピード・カーブの形即ち運轉速度及び運轉時間に相異を來すことになる。今其の一例として C-12 機が 155 ton 牽引の場合の 加速力曲線が蒸気量割合 m に依つて如何に變化するかを第 46 圖に示した。

2. 使用燃料の発熱量及び燃焼率が変化せる場合に於ける牽引定数並に燃料消費量の近似的査定法

上述の様に牽引力は使用石炭の品質及び燃焼率に依つて其の値を變化するものであるが、今若し石炭の品質が變つた場合にもその發熱量に應じて燃焼率を適宜増減すれば發熱量 6500、燃焼率 550 の時の牽引力（之を標準牽引力と名付く）と同大の牽引力を出現せしめることが出来る。即ち此の時はスピード・カーブの形は標準牽引力の場合と同一になり唯燃燒率の値が變つてくることになる。

合之の標準牽引力を発生するに必要なる燃焼率と石炭發熱量との關係を求むれば第 47 圖の如くであつて、若し

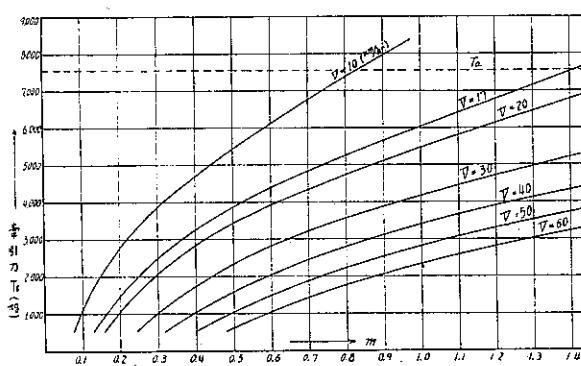
發熱量 6800 なるときは 燃燒率を 510 に
 " 6000 " " 640 に

すれば標準牽引力を発生するから此の場合には本法より算出せるスピード・カーブと同様の運轉状態を示し、従つて運轉時間も同一と見做すことが出来る、而して此時の石炭消費量は

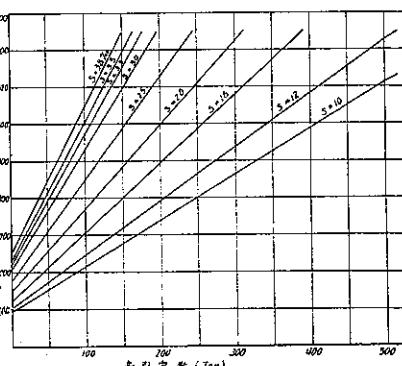
$$[\text{本法より得たる石炭消費量}] \times \frac{[\text{所要燃焼率}]}{550}$$

となる。然し乍ら實際問題として燃燒率は線路の状態、機関助手の疲労、汽罐效率の低下等を考慮して之を適當なる範圍内に收めねばならないのであつて、假令へ石炭の品質が悪いからと云つて無暗に石炭を澤山燃すわけにはゆかない。然らば此の燃燒率の最大限度を如何に取るかと云ふに嚴格に或一定値を以て決定することは出来ないが上り勾配の長く續かない線路では機関助手の労力上の點のみから云へば C-11 及び C-12 型に對して夫々 700 ~ 800 kg/m²/hr迄上げても大なる支障はないと言はれてゐるが、それでは汽罐效率が非常に低下するので此の點から燃燒率の最大限度を 600 ~ 650 kg/m²/hr とするのが適當である。従つて今若し石炭の發熱量が 5800 cal なる場合には標準牽引力を発生するに約 630 kg/m²/hr の燃燒率としなければならないが、それでは上記の最大限を超過するから燃燒率を適宜下げなければならない。従つて牽引力も低下するため牽引定数を下げねばならないことになる。何となれば列車は上り制限勾配に對して均衡速度が規定されてゐて若し運轉速度が之れ以下に下る場合には牽引重量を減じなければならないからである。而して既述の如く上り制限勾配に對して同一均衡速度にある 2 つの列車は他の勾配に於ても略同様の運轉状態をなすと云ふことから今石炭の發熱量と燃燒率とが豫定されたために蒸發量割合 m が標準値と變つて來ても適宜牽引重量を増減して上り勾配を規定の均衡速度で運轉できる様

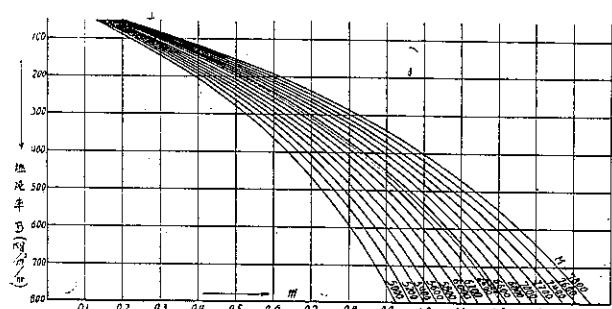
第 44 圖



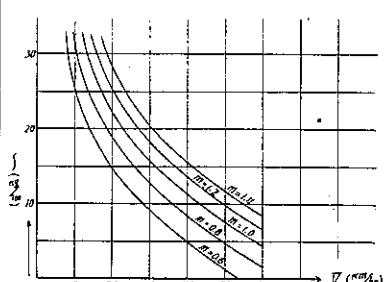
第 45 圖



第 43 圖



第 46 圖



にすれば、その時の運轉速度及び時間は本法による標準の牽引力 ($B=550$, $M=6500$) から計算した速度及び時間と同一になるから計画と同一の運行表で列車の運轉ができるわけである。而して此の場合の蒸發量割合 m に應ずる牽引重量を決定するには第 45 圖を使用すれば良い。即ち先づ第 43 圖に於て與へられたる B と M に相當する點を求め、此の點を通る垂直線が第 44 圖に於て均衡速度に相當する曲線と交する點を横に移して第 45 圖に於て制限勾配に相當する S の線と交はらしめるとその點が牽引定數を示してゐる。而してこの場合の石炭消費量は

$$[\text{本法に依り求められたる石炭消費量}] \times \frac{[\text{所要燃焼率}]}{550}$$

にて與へられる。例へば前例をとつて石炭の發熱量が 5800 cal/kg, 制限勾配 25% なる線路に於て牽引定數を標準の 15.5 輛とすれば燃焼率は 680 kg/m²/hr にしなければならないが、それでは罐効率が非常に悪くなるから之を 600 kg/m²/hr とすれば牽引定數は 14.5 輹に減じなければならぬことになる。その時の燃料消費量は

$$[\text{本法より求めたる消費量}] \times \frac{600}{550}$$

となる。C-12 型機以外の機関車に之を應用するには先づ C-12 に対する所要牽引定數を求め之より第 9 圖を利用して該機関車の牽引定數に換算すれば良い。

(B) 絶氣運轉中の石炭消費量

燃料消費量算出の場合計算の便宜上絶氣運轉中は焚火せざるものと假定したが、實際では放熱作用及び制動管空氣漏洩並に制動作用による罐壓力の降下を防ぐため所要の石炭量を必要とするもので、此の量は同一列車についても運轉速度、外氣の溫度、制動機の状態、制動時間、制動管減圧量、其の他種々の因子によつて其の値を異にするものであるが、概數として茲では次の如き値を査定することとした。

(1) 放熱作用及び制動機空氣漏洩に對する石炭燃焼率 25 kg/m²/hr.

(2) 制動に要する石炭量は

停車場に進入する場合 1.0 kg

下り急勾配線で等速運轉をなす場合 0.5 kg

茲に(1)は絶氣運轉中絶えず必要な石炭量(制動作用中をも含む)であり、(2)は制動の都度之を加算すべきである。

註 1. 放熱作用による損失燃料

$$J = A(0.000804V + 0.0409)\{1 + (0.168 - 0.0063t) + (0.0223P - 0.24)\}$$

茲に J : 蒸氣の凝結量 (kg/min), A : 罐の表面積 (m²),

t : 外氣の溫度 (°C), P : 罐壓力 (kg/cm²), V : 運轉速度 (km/hr)

(山内三郎: “蒸氣列車運轉に對する燃料消費量の圖式算出法” 業務研究資料第 20 卷第 3 號による。)

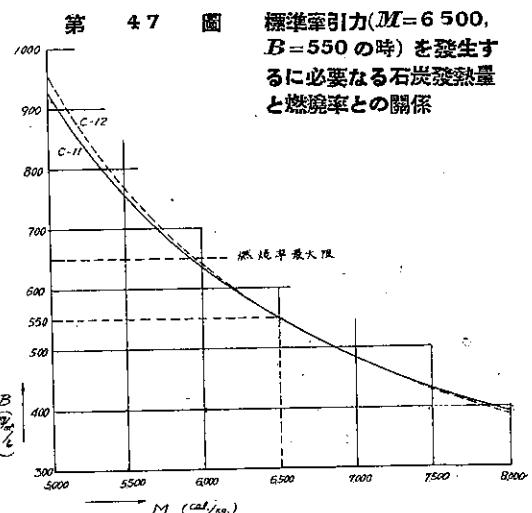
今 C-12 型機関車を使用する場合には

$$A = 17.4 \text{ m}^2, t = 15^\circ\text{C}, P = 14 \text{ kg/cm}^2$$

$$\text{として } J = 0.016129V + 0.82038$$

此の蒸氣損失を補ふため必要な石炭燃焼率は次式から求められる。

$$Q = \frac{BGM_e}{h} \text{ 又は } B = \frac{60J \cdot h}{G \cdot M \cdot e}$$



茲に

$$Q: \text{蒸發力 (kg/hr)} = 60 J, \quad G: \text{火床面積 (m}^2\text{)} = 1.3 \text{ m}^2$$

$$M: \text{石炭發熱量 (cal/kg)} = 6500, \quad e: \text{氣罐效率} = 0.8 \text{ (假定)}$$

$$h: \text{水 } 1 \text{ kg を蒸發するに要する熱量 (cal)} = 715 \text{ cal}, \quad B: \text{所要石炭燃燒率 (kg/m}^2\text{/hr)}$$

上式より B を求むれば

速 度 (km/hr)	0	10	20	30	40	50	60	70
燃 燃 率 (kg/m}^2\text{/hr})	5.2	6.2	7.3	8.3	9.3	10.3	11.3	12.4
石炭使用量 (kg/hr)	6.8	8.1	9.5	10.8	12.1	13.4	14.7	16.1

又 C-11 型機關車に對しては

$$A = 18.8 \text{ m}^2, \quad P = 14.0 \text{ kg/cm}^2, \quad t = 15^\circ\text{C}$$

$$G = 1.6 \text{ m}^2, \quad e = 0.8 \text{ (假定)}, \quad h = 645 \text{ cal/kg}$$

として上式に依つて所要燃燒率を求めると

速 度 (km/hr)	0	10	20	30	40	50	60	70
燃 燃 率 (kg/m}^2\text{/hr})	4.1	4.9	5.7	6.6	7.4	8.3	9.0	9.8
石炭使用量 (kg/hr)	6.5	7.8	9.1	10.6	11.8	13.3	14.4	15.7

註 2. 制動機空氣漏洩による損失燃料 (山内三郎：“蒸氣列車運轉に對する燃料消費量の圖式算出法”業務研究資料第 20 卷第 3 號による)

客貨車の制動管の漏洩度を $0.3 \text{ kg/cm}^2/\text{min}$, 拠助空氣溜の漏洩度を制動管漏洩空氣量の 90% と見做せば客貨車の漏洩空氣量は 1 分間に付次の如くなる。

$$0.3aN + 0.3a \times 0.9N = 0.57aN \quad (\text{cm}^3)$$

茲に a : 制動管容積 (cm^3), N : 奉引車數 (現車輛數)

又機關車の漏洩空氣量は元空氣溜側と制動管とに分けて考へられる。今元空氣溜の漏洩度を $0.2 \text{ km/cm}^2/\text{min}$, 制動管の漏洩を客貨車と同様に $0.3 \text{ kg/cm}^2/\text{min}$ と見做せば機關車の漏洩空氣量は次の如くなる。

$$0.2a' + 0.3(b' + c') \quad (\text{cm}^3)$$

茲に a' : 繰出管, 連結管, 元空氣溜及び元空氣溜管の容積 (cm^3)

b' : 制動管の容積 (cm^3), c' : 分配瓣壓力空氣室の容積 (cm^3)

依て列車の全漏洩空氣量 q (m^3/min) は

$$100^3 q = 0.57aN + \{0.2a' + 0.3(b' + c')\}$$

然るに 4 輪貨車に對し $a = 6000 \text{ cm}^3$ C-12 機に對し $a' = 549500 \text{ cm}^3$

ボギー客車に對し $a = 14140 \text{ "}$ " $b' = 8890 \text{ "}$

" $c' = 8850 \text{ "}$

なる値を上式に代入すれば列車の全漏洩空氣量が計算される。この空氣量を補給する爲空氣壓縮機を運轉しなければならない。これに要する蒸氣消費量は實驗成績より次の如く査定される。

$$Q_t = cq$$

茲に Q_t : 壓縮機運轉に伴ふ消費蒸氣量 (kg/min), q : 制動機關係消費空氣量 (m^3/min)

$$c: \begin{cases} 11 \dots 240 \text{ mm} \text{ 單式空氣壓縮機に對し (C-11, C-12 機屬之)} \\ 4.5 \dots 215 \text{ mm} \text{ 複式壓縮機に對し} \end{cases}$$

上式によつて所要蒸氣量 Q_t が算出される。從つて所要燃燒率は前掲の式と同様に

$$B = \frac{Q_t h}{GM_e} = \frac{60 Q_t h}{GM_e} \quad (\text{kg/m}^2/\text{hr})$$

なる式から算出される。以上の式によつて算出せる制動機空氣漏洩に對する所要燃燒率は第 31 表の如し。

以上は C-12 機について求めたのであるが、次に C-11 機につき考ふるに、C-11 機の制動機各部の容積は略々 C-12 機と同様にして空氣漏洩度を同様と見做せば所要燃焼率は C-12 機より小となる筈である。以上に依つて絶氣運轉中の燃焼率は

$$\left. \begin{array}{l} \text{放熱作用に對し } 10 \text{ kg/m}^2/\text{hr} \\ \text{制動機の漏洩に對し } 13 \text{ kg/m}^2/\text{hr} \end{array} \right\} \text{計 } 23 \text{ kg/m}^2/\text{hr}$$

と見れば充分であるが、茲では之を $25 \text{ kg/m}^2/\text{hr}$ と取ることにした。

國有鐵道建設規程解説附録によれば絶氣運轉中の石炭消費量を制動の際の消費をも見込み均衡速度で給氣運轉中の 7.5% と見做して居る。これを燃焼率に換算すれば $550 \times 0.075 = 42 \text{ km/m}^2/\text{hr}$ となる。

註 3. 列車制動に必要な石炭使用量

今 C-12 型機が貨物列車を運轉する場合初速度 40 km/hr より減速度 1 km/hr/sec にて停車する時の制動に必要な石炭使用量を山内氏“蒸氣列車運轉に對する燃料消費量の圖式算出法”業務研究資料第 20 卷第 3 號によつて計算せる結果を示せば次の如し。

(計算の假定)

1. 制輪子と車輪との間の摩擦係数=0.152 (平常の場合をとる)
2. 空走時間=6秒 (常用制動の場合をとる), 3. 制動中空氣の漏洩はなきものとす
4. 制動に要せる空氣量を補給するため空氣壓縮機を運轉するに要する蒸氣消費量は(2)と同様に査定する

貨物列車 200 ton 牽引の場合

貨物列車平坦線運轉の場合

線路勾配 (%)	所要蒸氣量 (kg)	使用石炭量 (kg)	牽引噸數	所要蒸氣量 (kg)	使用石炭量 (kg)
-20	8.69	1.2	300	10.16	1.4
-10	7.96	1.1	200	7.22	1.0
0	7.23	1.0	100	4.36	0.6

上表より建設線運轉列車に對し停車場に進入する場合の列車制動に必要な石炭量を 1 回平均 1.0 kg と査定した。又下り急勾配線に於て絶氣運轉中列車が速度制限をうけて制動を作用させつゝ等速度運轉をなす場合に於て制動に消費する石炭量を求むれば次の如くである。但し實際の運轉に當つては下り勾配線で制動を作用させつゝ等速度運轉をなすことは殆ど不可能であるから、規定の制限速度の範囲内で速度を上下させつゝ走るのであるが、茲では計算の便宜上規定に定むる速度より 5 km/hr 低い速度で等速度運轉をなし得るものとし、C-12 機を以て貨物列車を運轉する場合を考へた。

第 32 表より等速度運轉に伴ふ制動に要する石炭量は 1 回平均 0.5 kg と取れば充分であると認められる。丙線で C-11 機を運轉する場合も略等量の石炭量を見込んで充分である。以上より制動に必要な石炭使用量を次の如く査定することとした。

停車場に進入する場合	1.0 kg
急下り勾配で等速度運轉をなす場合	0.5 kg

今絶氣運轉中の石炭消費量を上記の如き査定によつて石炭總消費量を求め之と前述の實績と比較すれば次の如し(第 33 表)。

本法による絶氣運轉時間(制動時間を含む)

$$\text{下り列車 } (56' - 51'') - (47' - 54'') = (8' - 57''), \quad \text{上り列車 } (40' - 40'') - (12' - 58'') = (27' - 42'')$$

絶氣運轉中の石炭使用量

$$\text{下り列車 } 25 \times \frac{8.95}{60} \times 1.3 = 4.8 \text{ kg},$$

$$\text{上り列車 } 25 \times \frac{27.7}{60} \times 1.3 = 15.0 \text{ kg}$$

第 32 表 等速度運轉に伴ふ制動に必要な石炭量 (kg)

牽引重量 (ton)	下り勾配 (%)			
	35	30	20	10
300			0.46	0.32
200			0.61	0.51
100	0.24	0.22	0.17	0.11

但し制動中空氣漏洩はなきものとす

停車のため制動に使用せる石炭量	
下り列車 6.0 kg,	上り列車 2.0 kg
等速度運轉に必要なる石炭量	
下り列車 1.5 kg,	上り列車 7.5 kg

下り列車	7.5 kg,		
	上り列車	9.5 kg	

第 33 表

	本 法				累 純		
	給氣	純気	制動	計	給氣	純気	計
下り列車	53.3	4.8	7.5	64.6	54.8	31.6	87.7
上り列車	14.0	15.0	9.5	38.5	18.5	41.2	69.7
				70.9	73.4		73.4

(C.) 點火、保火用並に單行入換用石炭使用量

運轉費を算出する場合には単に列車運轉用の石炭消費量のみならず點火、保火用石炭、單行或は入換用石炭使用量を加算しなければならない。この使用量は列車及び機関車の運行計畫、配車及び操車の状況等に依つて左右されるものであるが其の標準値として茲では次の如き値を査定することとした。

1. 機関車點火用石炭量 機関車點火用石炭量は次の標準に依ることとし 10 日間に 1 回洗罐するものとする。

冷罐の場合 火床面積 1 m² に付 110 kg, 溫罐の場合 火床面積 1 m² に付 85 kg

従つて C-11 機及び C-12 機に對し

C-11: 冷罐の場合 180 kg, 溫罐の場合 140 kg

C-12: 冷罐の場合 145 kg, 溫罐の場合 110 kg

註 機関車點火用石炭量は機関車型式、氣温、罐の溫度、罐の水重量及び壓力等に依り一定ではないが、東京鐵道局及び仙臺鐵道局の點火用石炭の標準量は大略機関車の火床面積に比例し第 48 圖の如くなる。

但じ上の値は 1 ケ年中平均氣温に近き 4, 5, 10, 11 月に於て罐小量が水面計の 1/2、氣壓は常用壓力の 80% 遠勝ぐるに要する標準量を示し燃料の単位は換算 kg である。

即ち點火用石炭は大體機関車の火床面積に比例し、その値は

冷罐の場合火床 1 m² に付 85 kg、溫罐の場合 65 kg となる。但しそは標準炭の炭量であるから之を我々の使用する平均の石炭(發熱量 6 500 cal/kg)に換算すると(換算率は簡単に石炭發熱量に依ることとした)

$$\text{冷罐の場合 火床 } 1 \text{ m}^2 \text{ に付 } 85 \times \frac{8200}{6500} = 107 \text{ kg}$$

$$\text{溫罐の場合 火床 } 1 \text{ m}^2 \text{ に付 } 65 \times \frac{8200}{6500} = 82 \text{ kg}$$

となる、従つて之を上記の如く査定したのである。

尚國有鐵道建設規程解説附録(3)によれば點火用石炭量を點火 1 回に付機関車傳熱面積 1 m² 當り 252 kg としてゐる。従つてこれによれば C-11 型機に對し 280 kg, C-12 型機に對し 185 kg を要することとなるが此の値は 1 年の平均値としては少し大き過ぎる様である。

2. 保火用石炭使用量 保火用石炭の燃燒率を機関車火床面積 1 m² 當り 1 時間 10 kg とす。

註 保火用石炭としては機関車の放熱作用に伴ふ蒸氣損失のみを補給すれば良いわけであつて、この場合の燃燒率は計算上 C-12 機に對し停車中に於て 6 kg/m²/hr, C-11 機に對し 5 kg/m²/hr(前述附録 B 参照)となるが、一方保火用石炭に対する鐵道局の標準を見るに東鐵及び仙鐵に於ては 1 時間に付點火用石炭量(但溫罐の場合)の 10% と見做して居るから之を燃燒率に換算すると

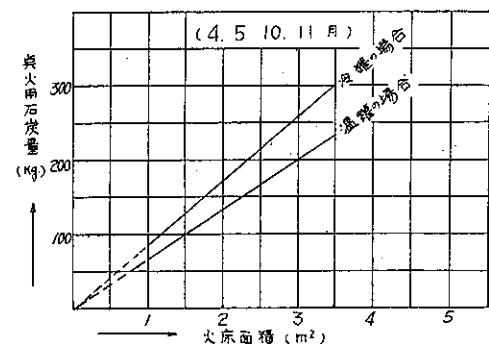
$$85 \times 0.10 = 8.5 \text{ kg/m}^2/\text{hr}$$

となる。尚國有鐵道建設規程解説によれば 埋火用石炭使用量を均衡速度で給氣運轉中の 1.25% と看做して居るからその燃燒率は

$$550 \times 0.0125 = 7 \text{ kg/m}^2/\text{hr}$$

となる。故に保火用石炭の燃燒率としては 10 kg/m²/hr と取れは充分であると考へられる。

第 48 圖 點火用石炭標準量(換算 kg)



3. 駆轄内走行に要する石炭量 折返驛或は中間驛に於て構内の走行に要する石炭量は次の標準に依つて算出するものとす。

単行の場合 機関車走行 1km に付 8.0 kg (實耗)

入換の場合 機関車走行 1km に付 12.0 kg (實耗)

註 入換或は單行機関車の使用石炭量は線路の状況、使用石炭の炭種、運轉速度及び牽引噸數其の他によつて異なるわけであるが、今昭和 8 年度機関車運轉成績表より C-11, C-12, 8620, 2120 型機に付き 1km 當り單行入換用石炭量の平均を求むれば第 34 表の如し。

尙全國平均値は第 35 表の如くなつてゐる。

今機関車 1km 當り燃料を單行の場合換算 6.3 kg、入換の場合 9.2 kg と査定して其の實數 kg を求むれば

$$6.3 \times \frac{8200}{6500} = 8.0 \text{ kg}, \quad 9.2 \times \frac{8200}{6500} = 12.0 \text{ kg}$$

但し上の單行用石炭使用量は勾配線運轉に對するものをも含む故駆轄内走行の如き平坦線運轉に對しては充分の餘裕を有するものと認められる。

尚上記の統計は停車場構内運轉仕業の運轉杆を 1 時間 6.4 km の割合で算出したものであるが茲では逆に 1 km の走行に要する時間を約 $60/6.4 = 10$ 分と考へても差支へないであらう。

例 今或折返驛に於て次の假定の下に C-12 機が待合せ中に使用する石炭量を求める。折返驛待合時間 1 時間、單行運轉距離 0.8 km、入換運轉距離 1.0 km とすれば

$$\text{單行用石炭量} = 8.0 \times 0.8 = 6.4 \text{ kg}, \quad \text{同 運轉時間} = 10 \times 0.8 = 8 \text{ 分}$$

$$\text{入換用石炭量} = 12.0 \times 1.0 = 12.0 \text{ kg}, \quad \text{同 運轉時間} = 10 \times 1.0 = 10 \text{ 分}$$

$$\text{従つて 保火時間} = 60 - 10 - 8 = 42 \text{ 分}, \quad \text{保火用石炭量} = 10 \times \frac{42}{60} \times 1.3 = 9.1 \text{ kg}$$

$$\therefore \text{所要石炭量} = 6.4 + 12.0 + 9.1 = 27.5 \text{ kg}$$

尙國有鐵道建設規程では折返驛待合中の石炭使用量を均衡速度で給氣運轉中に要する石炭使用量の 2.5% と見做して居るから、これに依つて上例に於ける石炭使用量を求めると $550 \times 0.025 \times 1.3 \times 1.0 = 15.7 \text{ kg}$ となる。

第 3 章 ガソリン・カー

1. 41000 型ガソリン・カー (舊 36900 型)

(1) 41000 型ガソリン・カーの建造

旅客及び出貨量の少い支線又は幹線及び局部的に輸送量の大きい箇所に單位の大きい蒸氣機関車を運轉することは經濟上策を得たことは言はれない。此の様な所には單位の小さい然も高速度運轉に適した“ガソリン・カー”を用ひて列車回数を増し旅客交通の便宜を計り同時に運轉費の節約を計らねばならない。

最近“ガソリン・カー”は非常な勢を以て發達し地方鐵道の運轉は殆んど“ガソリン・カー”に置き換へられた様な有様である。

鐵道省に於ても之が趨勢に鑑み大型ガソリン・カー “キハ 36900 型式” を製作し境線、武豐線其の他に使用し且最近其の型式番號を 41000 型と變更して今後益々使用範圍を廣めんとして居る。

(2) 41000 型ガソリン・カーの概要

此のガソリン・カーは鋼製 4 輪ボギー 3 等客車で定員は座席 62 人、立席 47 人、計 109 人；自重は 22 ton；

第 34 表

	機型式	機関車番号	機関車/単行・燃料	機関車/入換・燃料
単行	C-11	30,000	7.08	6.50
	C-12	73,000	4.98	5.00
	8620	924,000	6.21	8.00
	2120	103,000	7.03	5.00
平均			6.30	
入換	C-11	46,000	11.10	
	C-12	9,000	5.53	
	8620	1,023,000	10.65	
	2120	5,689,000	9.73	
平均			9.20	

第 35 表

	機関車平均燃耗率	機関車/単行・燃料	機関車/入換・燃料
単行	9.50	6.38	6.65
入換	10.09	10.63	12.28

昭和 8 年度統計資料第 1 頁に依る

乗客満載の時の重量を 30 ton と見て居る。車輛の長さ、高さ、固定軸距は第 49 圖に示した通りである。

車輛の両端左側に機関手室を設け前後何れの方向へも全く同様に運轉出来る兩頭式で 100 馬力のガソリン機関を原動機とし 4 段の變速機を使用する機械式傳達装置を備へて居る。

本ガソリン・カーの特長は次の如くである。

1. 車輛の重量に比し比較的大形機関を裝置してある事。
2. 車輛の重量を極度に減小してあること。
3. 空氣抵抗を減小するため車輛の断面を縮少し且つ両端に丸味を附したこと。
4. 車軸に轉子軸受を使用したこと。

本形式は單車にて高速度運轉をなす目的のために設計されてあるので連結器は弱く其の重さは機関車用の $1/3$ となつて居る。

(3) ガソリン機関及び附屬品

(A) ガソリン機関 ガソリン機関は GMF 13 型で特にガソリン用として設計したもので氣筒直徑 130 mm, 行程 160 mm, 4 サイクル式 6 氣筒機関で標準速度 1300 r.p.m. の時 100 馬力を發生することになつて居る。

(B) 傳達装置 機関の動力を動輪に傳へる部分の總稱を傳達装置と言ひ之には種々の方式があるが本形式に採用のものは機械式(齒車式)であつて クラッチ 變速機及び逆轉機の 3 主要部分から成つて居る。機関の發生する動力はクラッチを經て變速機に傳へられ之に依り回轉速度を適當に變へて推進軸に傳へ更に齒車装置の逆轉機に依り動輪を回轉せしむるのである。

(イ) クラッチ： 機関の速度變化の範圍が狭く且つ回轉速度に關係なく回轉力が略一定であると言ふ特性を有するから大なる力を必要とする時は變速機に依て其の回轉速度を落さねばならぬ。夫故發車の際又は變速の際は一度機関と變速機との間で切離す必要があるクラッチは此の目的のために設けられたものである。

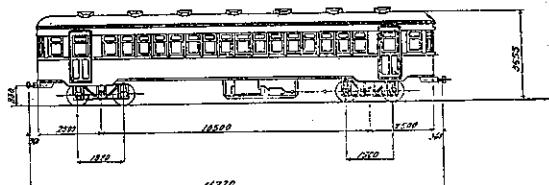
(ロ) 逆轉機： 逆轉機は車輛を前進又は後進させる裝置であると共にクラランクの回轉力の方向を直角に換へて車輪を回轉せしむ。其の構造は 2 組の gear に依つて車輪と連結されて居る。

(ハ) 變速機： 内燃機関は速度の變化範圍が狭く且つ速度に關係なく回轉力が略一一定であるから車輛の牽引力を加減するためには動輪の回轉速度を變化させ所要の牽引力を得る様にすることが必要である。變速機は動輪の回轉速度を變へて牽引力を變化させる裝置であつて本型式に使用のものは常時噛合式の 4 段變速機である。即ち速度と牽引力との關係を 4 種類に變へ得るものである。

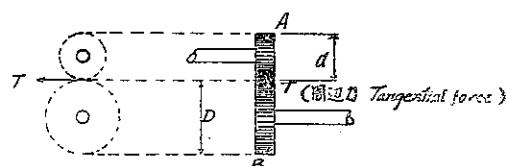
(ニ) 齒數比 (gear ratio)： 2 つの齒車を結び附けて運動を傳へる場合、此の 2 つの齒車の歯の數の比を齒數比と言ふ。齒數比と傳へられる力又は速度との關係は次の通りである。

今 2 つの齒車の歯の數を夫々 A, B とし、齒車 A が原動機に直結して居るものとする(第 50 圖参照) A 軸の回轉數 n_A 、回轉力 M_A と B 軸の回轉數 n_B 、回轉力 M_B の關係は

第 49 圖 (単位 mm)



第 50 圖



$$n_A A = n_B B, \quad \therefore n_B = \frac{A}{B} n_A$$

$$\text{又 } \frac{M_A}{M_B} = \frac{Td}{TD} = \frac{\frac{\pi d}{p}}{\frac{\pi D}{p}} = \frac{A}{B}$$

但し D : B 歯車の直徑, d : A 歯車の直徑, p : 歯車の pitch

$$\therefore M_B = \frac{B}{A} M_A$$

次に回轉數は齒數に逆比例し回轉力は齒數に正比例す。本形式のガソリン・カーに使用してある變速機及び逆轉機の合成齒數比は次の如し。

(變速機) (逆轉機)	(變速機) (逆轉機)
第 1 速度 $5.444 \times 3.49 = 19.00$,	第 2 速度 $3.051 \times 3.49 = 10.65$
第 3 速度 $1.784 \times 3.49 = 6.23$,	第 4 速度 $1.000 \times 3.49 = 3.49$

(4) 車輛の牽引力

ガソリン機関の略図を第 51 圖に示した。牽引力の關係式は次の如し。

M : 機關の回轉力 (kg-m)

P : 全齒數比 第 1 速度 $P_1 = 19.00$,
第 2 速度 $P_2 = 10.65$
第 3 速度 $P_3 = 6.23$
第 4 速度 $P_4 = 3.49$

T : 動輪周の牽引力 (kg), D : 動輪の直徑 (m)

n : 機關 1 分當りの回轉數(最小 800 より最大 1800 を許容回轉數とする)。

N : 動輪 1 分當りの回轉數, V : 列車速度 (km/h)

HP: 機關の回轉數 1 分間 n なるとき機關の發生する軸馬力

η : 傳達装置全體の効率

第 1 乃至第 3 速度 $\eta_1 = 75\%$, 第 4 速度 $\eta_4 = 85\%$

M' : 動輪に傳へられた回轉力

$$M' = \eta PM, \text{ 又 } M' = \frac{D}{2} T$$

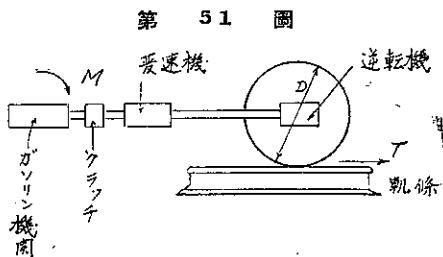
$$\therefore \frac{D}{2} T = \eta PM, \quad \therefore T = \frac{2\eta PM}{D} \quad \dots \dots \dots \quad (1)$$

此の式で分る様に牽引力 T は動輪の直徑 D に逆比例し全齒數比 P に比例す。故に車輪が磨耗するに従つて T は大きくなり又變速機の齒數比を 4 段に變へれば P の値も又 4 種類に變り、従つて其の各々に對する T も又 4 種類出来るわけである。

然るに齒數比 P は前記の様に $P_1 : P_2 : P_3 : P_4$ と急に變るために各々の P に對する T も齒數比につれて急に變り第 1 速度に對する T と第 2, 第 3, 第 4 速度に對する T とが加速度曲線でも分る様に 4 段に分れてゐる(附圖第 7 參照)。

次に速度 V と回轉數 n の關係は次の如し。

$$V = \frac{60\pi D}{1000} \times \frac{n}{P} \quad \dots \dots \dots \quad (2)$$



この式で明らかなる様に速度 V が或る程度以上になると回轉數 n が最大回轉數 1800 r. p. m. を超すことになる、この時には變速機の齒數比を變へて P を小さくして n を 1800 r. p. m. 以下に保たなければならぬ。この點を速度の上つて行く場合の變速點と言ふ。反対に V が小になると N が 800 r. p. m. 以下になる。この時も變速機の齒數比を變へて P を大きくし n が 800 r. p. m. 以下にならぬ様にしなければならぬ。此の點を速度の下つて行く場合の變速點と云ふ。回轉力 M の値は實驗によつて第 36 表の様な値が求められる。

又車輪の直徑 D は新製品と磨耗限度に達したものとの中間を標準とし、

$D=0.819 \text{ m}$ とす (但し新製品の直徑 0.86 m, 磨耗限度の直徑 0.778 m)。以上の

數値を (1) 及び (2) 式に代入して V と n 及び T と M との關係式を計算すれば

$$\begin{aligned} V_1 &= \frac{60 \times \pi \times 0.819}{1000} \times \frac{n}{19.0} = 0.00811 n & T_1 &= \frac{2MP\eta}{D} = \frac{2 \times 19 \times 0.75 M}{0.819} = 34.8 M \\ V_2 &= " \times \frac{n}{10.65} = 0.01449 n & T_2 &= " = \frac{2 \times 10.65 \times 0.75 M}{0.819} = 19.5 M \\ V_3 &= " \times \frac{n}{6.23} = 0.02478 n & T_3 &= " = \frac{2 \times 6.23 \times 0.75 M}{0.819} = 11.4 M \\ V_4 &= " \times \frac{n}{3.49} = 0.04422 n & T_4 &= " = \frac{2 \times 3.49 \times 0.85 M}{0.819} = 7.2 M \end{aligned}$$

(5) 走行抵抗

車輛の走行抵抗は次式に依るものとす。

$$R = 2.7 W + 0.005 WV + 0.0042 A(V+10)^2$$

W : 車輛重量 = 30 ton 満載時, V : 列車速度 (km/hr.)

A : 車輛の横断面積 = 9 m²

W の値はたとへ満載して居なくとも 30 ton を採るものとす。

(6) 加速力

牽引力, T から走行抵抗を引いたものが加速力である。各速度に對する加速力並に車輛 1 ton 當りの加速力を計算して表記したものが第 37 表

第 73 表 加速力表

($D=0.891 \text{ m}$)

表である。又 1 ton 當りの加速力を圖示したものが加速力曲線である (附圖第 7 參照)。

(7) スピード・カーブの書き方

加速力曲線を用ひて 蒸氣機関車の場合と同様にしてスピード・カーブを畫くことが出来る。只 4100 形式ガソリ

ン・カーの機關の許容回轉數は 800 r. p. m. ~ 1800 r. p. m. と云ふことになつて居るから 機関の回轉數を常にこの間に置く様に變速機を調節する様に注意しなければならぬ。下に掲げた速度は各齒數比に對する 800 r. p. m. と

回轉數 n (r.p.m.)	回轉力 M (kg-m)
600	56.8
700	57.5
800	57.8
1000	57.6
1200	56.5
1400	56.4
1600	51.8
1700	50.4
1800	49.0

1800 r.p.m. に相當する速度であるから此の速度に達したならば變速機の齒數比を換へなければならぬ。即ちこの點に達したならば 使用する加速力曲線を變へなければならぬ。此の點を變速點と名付け 加速力曲線上にも示してある。

速度の上つて行く場合の變速點 (1800 r.p.m. に相當する速度)

第 1 速度	第 2 速度	第 3 速度	第 4 速度
13.9 km/hr.	26.1 km/hr.	44.6 km/hr.	79.6 km/hr.

速度の下つて行く場合の變速點 (800 r.p.m. に相當する速度)

第 1 速度	第 2 速度	第 3 速度	第 4 速度
6.5 km/hr.	11.6 km/hr.	19.8 km/hr.	35.4 km/hr.

一例を取れば第 1 速度の加速力曲線を用ひて速度 13.9 km/hr. までスピード・カーブを書いたならば、これ以上は第 2 速度の加速力曲線によつて 26.1 km/hr. まで速度を上げ、次は第 3 速度により 44.6 km/hr. まで上げこれ以上は第 4 速度に對する加速力曲線を使用する。

反対に上り勾配が急で速度が下つて行く様な場合には速度の下つて行く場合の變速點までは同じ 加速力曲線を用ひ尚ほ速度が下る時は 加速力曲線をかへなければならぬ。

(8) 出發時の加速度

第 1 速度の 加速力曲線を用ひて スピード・カーブを書く部分は速度の小さい割合に 加速力が大きいために 加速力曲線から直接に書くと相當困難でもあり、又正確を缺く處がある。故に第 1 速度の 加速力曲線を使用する部分に限り 加速度を 1.5 km/hr/sec. と定め此の 加速度を以て 第 1 速度の變速點まで 上つて行くものとする。

此の 1.5 km/hr/sec. と云ふ 加速度は 直径 0.778 m の車輪を持つ車 (磨耗限度の車輪) が 出發してから 機関の回轉数 1800 r.p.m. に相當する速度 13.9 km/hr. になるのに 9 秒 (鐵道省工作局の標準) かかるものとして 算出したものである。車輪が 磨耗限度に達しないで 直径 D が大きい時は 機関の回轉数 1800 r.p.m. に相當する第 1 速度は 13.9 km/hr. よりも大きいが 出發時には 常に 9 秒で 13.9 km/hr. になるものとし又 13.9 km/hr. になつたならば 第 2 速度の 加速力曲線を用ふることとする。

此の外に ガソリン・カー では 發車合図から 發車するまでの間に 6 秒を要するものと して 所要時間に 6 秒を加へたものを 運轉時間とする。1.5 km/hr/sec. の 加速度で 9 秒間に走る距離は 17 m である。

故に 出發時の スピード・カーブ は 距離 17 m; 速度 13.9 km/hr. の點に a' を取つて oa' を引けば 速度曲線となり 時間曲線としては 17 m 行く時間と見て t' 點を (17 m; 15") の所にとり ot' を引く (第 52 圖 参照)。

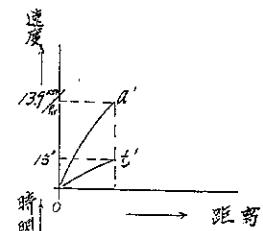
(9) 運轉時分の算出法

蒸氣機關車の場合と全然同様である。只だ 第 1 速度から 第 2 速度の 加速力曲線に變る速度に達するのに 9 秒を要し、又 發車合図から 出發までに 6 秒の 餘裕を取り 結局 第 2 速度の 加速力曲線を用ふる點までに 15 秒を要する點が異なるのみである。以下 P 點を取つて 時間曲線を求むるのは 蒸氣機關車の場合と同様である。

(10) ガソリン消費量

ガソリンの消費量も 図式によつて求められる。附圖第 7 に 1 時間の ガソリン消費量(燃燒率)と 列車速度との關係が 第 1, 第 2, 第 3, 第 4 速度に對して 図示してある。此の曲線を 便宜上 燃燒率曲線と云ふ。此の曲線は 鐵道省工作局の 實驗數値より 得たものである。此の燃燒率曲線を用ひて ガソリン 消費量を 求める方法は 加速力曲線を

第 52 圖



用ひてスピード・カーブを画くのと同様である。

(11) ガソリン消費量曲線の説明

第54圖の如きスピード・カーブが出来上つたものと考へる。

As: 極く短い距離

ΔV : Δs 間の速度變化

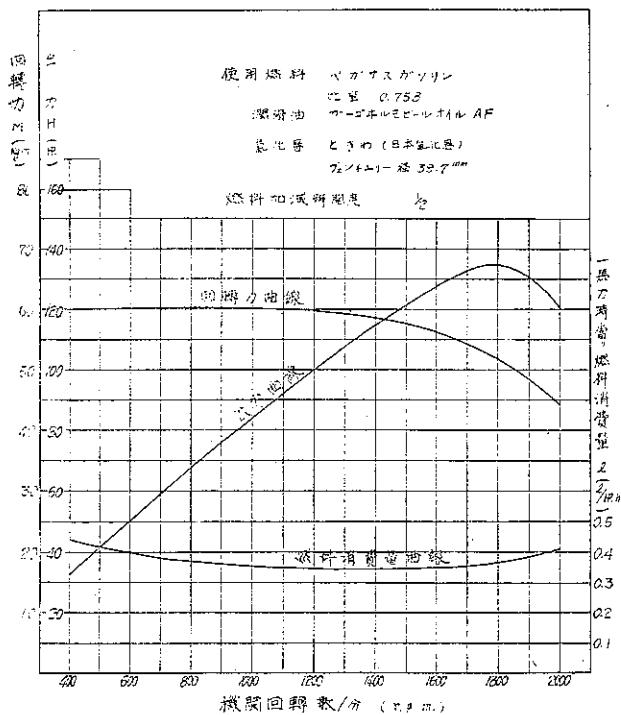
Δt : Δs 間の消費量

Δt : Δs を走る時間

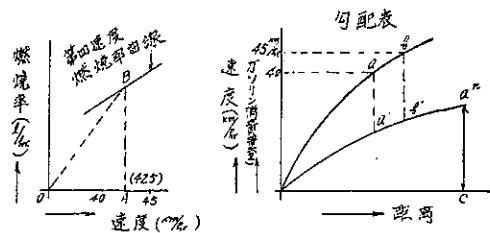
K : 1馬力時を出すに要するガソリン量, H : 速度 V の時の出力(HP)

上の関係より消費量曲線の傾き $\frac{dI}{ds}$ は $\frac{KH}{P}$ に等しいことが分る。一方 KH は H 馬力で 1 時間運転したときの

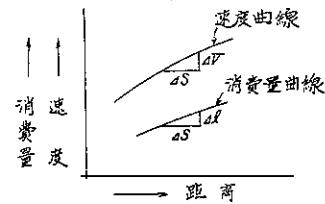
第 55 圖 GMF 13 型ガソリン機関性能曲線



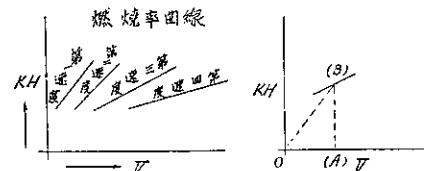
第 53 圖



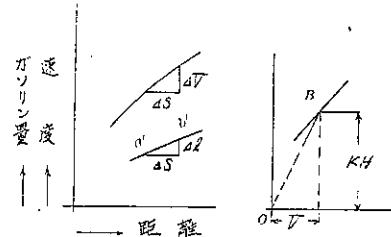
第 54 圖



第 56 圖



第 57



ガソリン量であり立時と云ふ単位で表はされ、 V と KH との関係は鐵道省工作局で調査した“GMF 13型ガソリン機関性能曲線”(第 55 圖参照)によつて附圖第 7 に示した様な曲線で表はされる。此の曲線を燃焼率曲線とす。

此の燃焼率曲線によれば KH/V は V に相當する A 點から垂線を立て燃焼率曲線との交點 B と原點 O とを結ぶ直線 \overline{OB} の傾きを表はすから消費量曲線 $a'b'$ は \overline{OB} に平行しなければならぬ故に(10)で述べた様に $a'b'$ は \overline{OB} に平行に引けばよいことになる(第 57 圖)。

(12) 消費量曲線の縮尺

距離 1 km.	を表はす圖面上の長さ	$\beta = 20 \text{ mm}$
ガソリン 1 立を	"	$\delta = 10 \text{ mm}$
速度 1 km/hr. を	"	$\alpha = 1 \text{ mm}$
燃焼率 1 立/時を	"	$\xi (\text{mm})$

とすれば第 57 圖に於て

$$\frac{d\delta}{ds} = \frac{KH\xi}{V\alpha}$$

又(11)で求めた(3)式から $\frac{dl}{ds} = \frac{KH}{V}$

$$\therefore \frac{\alpha\delta}{\beta\xi} = 1, \quad \therefore \xi = \frac{1 \times 10}{20} = \frac{1}{2} = 0.5 \text{ mm}$$

消費量曲線に於けるガソリン 1 立を 10 mm とすれば燃焼率曲線の燃焼率は 1 立/時を 0.5 mm とじなければならぬ。加速力、速度及び時間の目盛は蒸氣機關車の場合と同様にとる。

(13) ガソリン・カーのスピード・カーブを畫く時の注意

以下の状態ではガソリン・カーの運轉ダイヤはガソリン・カーに故障を生じた場合に蒸氣列車が代つて運轉出来る様に組んであるから運轉方法は蒸氣列車と同様にすることにした。下り 10%以上の勾配では絶氣することにし又制動曲線は蒸氣列車の旅客列車用のものを用ふるものとす。其の他の注意は蒸氣列車の場合と全然同様である

(14) 實績との比較

武豊線大府武豊間に現在ガソリン・カーを運轉して居るので一例として同區間のスピード・カーブを引き 所要時間と所要ガソリン量を出し、實際の運轉時間とガソリン消費量とを比較對照して次に示す。此の例で見ると計算で出した運轉時間と實際の運轉時間とは多少差異が大きいが(13)で述べた様に實際運轉時間は蒸氣列車を標準にして居るからである。km 当りのガソリン量は實績 0.51 l/km に對し計算が 0.50 l/km(蒸氣列車と同じく 10%以上の下り勾配に於ては絶氣したときの消費量)となつて居り非常によく一致して居る。

武豊線實績との對照(ガソリン比較)

使用ガソリン・カー キハ 36900 型式(新 41000 型に同じ)

本方法によるガソリン消費量(第 58 圖参照)

	ガソリン消費量(立)	1 km 当りガソリン量(立)	運轉距離(km)
大府發 武豊着	9.55	0.49	19.340
武豊發 大府着	10.11	0.52	19.340

1 往復平均 1 km 当りガソリン量 0.50 立

昭和 8 年 7 月中の武豊線實績(第 38 表、第 39 表参照)

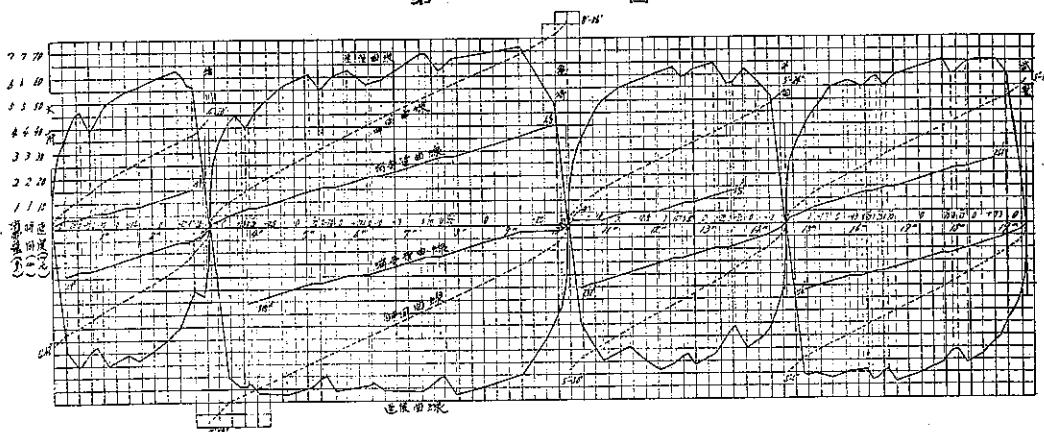
第 38 表

車輛番號	一升当りガソリン量(升)
36910	0.54
36912	0.51
36914	0.50
36915	0.52
36917	0.53
36918	0.56
36919	0.41
36920	0.48
36921	0.49
平均	0.51

第 39 表 運轉時分比較

區間	方向	本法 = 7' 水 + 7' 特急		實運転時分
		實所要時分	30' 航走 + 7' 特急	
大村 錦川	下↑	4' 20"	4' 30"	5' 30"
	上↑	4' 42"	4' 30"	6' 00"
錦川 龍崎	下↑	8' 06"	8' 00"	8' 00"
	上↑	7' 39"	7' 30"	7' 30"
龍崎 半田	下↑	5' 24"	5' 30"	6' 00"
	上↑	5' 50"	6' 00"	6' 00"
半田 式盤	下↑	5' 48"	6' 00"	7' 00"
	上↑	6' 00"	6' 00"	7' 00"

第 58 圖



2. 40000 型ガソリン・カー

(1). 概 要

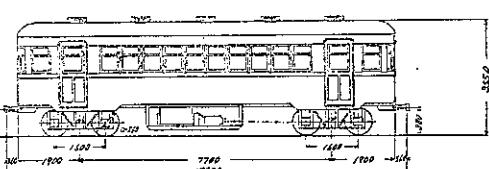
41000 型が單車運轉を主眼とし寧ろ高速運轉に適する様計画されたものであるに反し此の 40000 型は特に勾配線に用ふる様又は 15 ton 貨車 1 輛を牽引し得る様小型に作られたるものである。其の構造及び作用は殆んど 41000 型(昭和 8 年度新製)と同様であつて、即ち機関の變速機並に推進軸は全く同一で互換性を有し、運轉制御の諸装置も殆ど似てゐる。只異なる點を擧げると

- (1) 車長及び軸距が小となつたこと 従つて定員及び重量が減少したこと
- (2) 逆轉機の齒車比が 4.057 となつたこと
- (3) 冷却水装置、排氣管及び暖房装置は配置上多少其の構造が異つてゐること

等である。今其の概要を述べると次の如し(第 59 圖参照)。

車輪の直徑	860 mm	機関 GMF 13 型ガソリン機関(41000 と同一)
臺車軸距	1600 " "	傳達方法、4 段齒車式 (" ")
定員座席	42 人	逆轉機齒數比 4.057
立席	33 人	最高許容速度 65 km/hr
計	75 人	許容連結輛數現車 2 輛以内 總重量 25 t 以内
運轉整備重量	19.10 t	

第 59 圖



に示した(燃料加減瓣開度 1/2)。第 40 表及び第 41 表を用ひて 40000 型ガソリン・カーに對し加速力曲線及び燃焼率曲線を畫くことが出来る。畫法及び縮尺は 41000 型に對する附圖第 7 と同様にすれば便利である。

(6) スピード・カーブを畫く時の注意

(A) 變速點は第 42 表の如し。

(B) 出發時のスピード・カーブ 前の 41000 型と

同様に第 1 速度の加速力曲

線を使用する部分に限り其
の加速度を 1.5 km/hr/sec

と定め、此の加速を以て第

1 速度の變速點即ち 12.6 km/hr まで上つて行くものとする。從つて走行距離は 15 m で時間は 8.4 秒となる。又發車合図から發車するまでの間に 6 秒を要するものとする。

從つて出發時のスピード・カーブは距離 15 m、速度 12.6 km/hr の點に a' を取り oa' を引けば速度曲線となり。時間曲線としては 15 m 行く時間を 15 秒と考へ t' 點を (15 m, 15") に取り ot' を引く(第 60 圖)。

其の他の注意は 41000 型の場合に同じ。

3. 42000 型ガソリン・カー

(1) 概要

40000 型が乗車人員の少き線路に適する様製作されたのに反し、特に乗車人員の多い線路では從來の 41000 型では、車内が狹隘の爲、より大なる床面積と大なる馬力のものが要求されるに至つた。

此の目的のために設計されたものが 42000 型であつて其の定員は 41000 型に比し 11 人、馬力に於て 3 割 3 分増となつてゐる。第 61 圖に其の主要寸法を示す。

定員: $\begin{cases} \text{座席} & 68 \text{ 人} \\ \text{立席} & 52 \text{ 人} \\ \text{計} & 120 \text{ 人} \end{cases}$

自重: 25 t

機関型式: GMH 17

氣筒數: 直徑 × 行程 8-130mm × 160mm

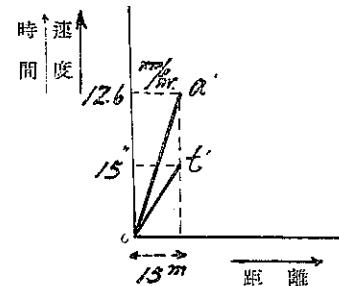
第 41 表 燃燒率

機関 面積 (m ²)	一馬力当り 燃料消費量 (K) /hr.	出力 (HP)	燃燒率 (kg) /hr.	速 度	第一 速 度	第二 速 度	第三 速 度	第四 速 度
600	0.39	50	18.5	4.2				
700	0.38	59.5	22.6	4.9				
800	0.37	68	26.2	5.6	10.0	17.1	30.4	
1000	0.355	84	29.8	7.0	12.5	21.3	38.0	
1200	0.34	100	34.0	8.4	15.0	25.6	45.6	
1400	0.345	115	39.7	9.8	17.5	29.8	53.2	
1600	0.35	127.5	44.6	11.2	22.0	36.1	68.8	
1700	0.355	132.5	47.0	11.9	21.2	36.2	64.6	
1800	0.365	135	49.9	12.5	22.4	39.4	68.4	

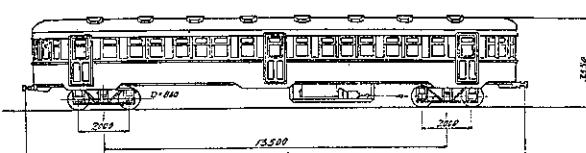
第 42 表 變速點 (単位 km/hr)

	第一速度	第二速度	第三速度	第四速度
速度(上昇スル場合)	17.2	30.6	52.3	73.2
下降	13.1	23.3	41.4	

第 60 圖



第 61 圖



馬力: 150 HP (1500 r.p.m)

傳達方法: 4 段齒車式

變速齒數比: $\begin{cases} \text{第 1 段} & 5.444, \\ \text{第 2 段} & 3.051 \\ \text{第 3 段} & 1.784, \\ \text{第 4 段} & 1.000 \end{cases}$

逆轉齒數比: 2.976

(2) 加速力曲線の計算

變速機及び逆轉機の合成齒數比は次の如し。

$$\text{第 1 速度} \quad \frac{\text{變速機 齒數}}{5.444 \times 2.976 = 16.20}$$

$$\text{第 2 速度} \quad \frac{\text{變速機 齒數}}{3.051 \times 2.976 = 9.08}$$

$$\text{第3速度} \quad 1.784 \times 2.976 = 5.31$$

$$\text{第4速度} \quad 1.000 \times 2.976 = 2.98$$

動輪の直徑: $D=0.819\text{ m}$ (新製 0.86 m と磨耗限度 0.778 m との平均) 機関 1 分當りの回轉數 (n) は最小 800 より最大 1800 を許容回轉數とす。

傳達裝置全體の效率 (n)

$$\text{第1乃至第3速度} \quad 75\%, \quad \text{第4速度} \quad 85\%$$

41000 型の機関が 6 気筒なるに比し、本機では 8 気筒となつてゐるから機関の回轉力は 41000 型の 1/3 増となるわけである。従つて

回轉數 $n(\text{r.p.m})$	回轉力 $M(\text{kgm})$	回轉數 $n(\text{r.p.m})$	回轉力 $M(\text{kgm})$
600	75.7	1400	72.5
700	76.7	1600	69.1
800	77.1	1700	67.2
1000	76.8	1800	65.3
1200	75.3		

機関の回轉數 n と、列車速度 V との關係及び回轉力と牽引力との關係は次の如し。

$$V_1 = \frac{60 \times \pi \times 0.819}{1000} \times \frac{n}{16.2} = 0.00953 n, \quad T_1 = \frac{2 \times 0.75 \times 16.20}{0.819} M = 29.7 M$$

$$V_2 = " \times \frac{n}{9.08} = 0.01700 n, \quad T_2 = \frac{2 \times 0.75 \times 9.08}{0.819} M = 16.6 M$$

$$V_3 = " \times \frac{n}{5.31} = 0.02907 n, \quad T_3 = \frac{2 \times 0.75 \times 5.31}{0.819} M = 9.73 M$$

$$V_4 = " \times \frac{n}{2.98} = 0.05180 n, \quad T_4 = \frac{2 \times 0.85 \times 2.98}{0.819} M = 6.18 M$$

走行抵抗は前述の公式により

$$R = 2.71V + 0.005WT^2 + 0.00424(V+10)^2$$

W は定員の 2 倍を滿載するものとして

$$W = 25 + \frac{120 \times 2 \times 50}{1000} = 37 t, \quad A: \text{車輛の斷面積} = 9 \text{ m}^2$$

$$\text{とすると} \quad R = 99.9 + 0.185V + 0.0378(V+10)^2$$

以上により加速力を計算せる結果を第 43 表に示した。

(3) 燃燒率曲線の計算

燃料加減辨開度 1/2 の時の 1 馬力時當り
燃料消費量を 41000 型と同値とし出力は 1/3
増とすると燃燒率は第 44 表の如くなる。

註 42000 は未だ製作が未完了で試験成績
が不明であるから上記の値は確定値とは云へ
ないが略々近似値を與へるものと思はれる。

第 43 表及び第 44 表より 42000 型ガソリ
ン・カーの 加速力曲線及び燃燒率曲線を畫く
ことが出来る。

第 43 表 加速力表

回 数 度 變 更 量	第一速度		第二速度		第三速度		第四速度													
	速 度 變 更 量	牽 引 力	速 度 變 更 量	牽 引 力	速 度 變 更 量	牽 引 力	速 度 變 更 量	牽 引 力												
100	57	274.8	118	372.9	35.1	145	104	16.3	41.1	6.74	20	26.2	7.2							
700	57	277.8	112	216.6	59.5															
800	7.6	22.7	113	217.7	58.8	36	123.0	124	115.6	31.2	22.3	7.50	14.5	104	16.3	41.1	6.74	20	26.2	7.2
1000	9.5	22.8	114	216.5	58.5	170	127.5	131	114.4	30.9	21.1	7.47	11.3	38.2	5.8	51.8	47.5	23.2	22.1	6.0
1200	14.6	22.9	115	217.1	57.2	36.4	125.0	139	111.1	30.0	24.9	7.53	10.3	53.0	14.7	52.2	46.5	30.9	18.7	4.2
1400	13.3	215.3	123	213.0	59.3	238	122.4	149	105.6	28.5	24.7	7.49	20.5	50.0	13.5	72.5	45.8	37.1	7.7	2.1
1400	15.2	234.2	127	195.6	52.0	272	114.7	157	97.0	26.7	46.5	7.74	22.7	44.3	11.0	22.9	42.7	44.1	-	-0.4
1700	6.2	19.9	127	192	54.6	287	111.6	162	93.2	25.3	49.6	6.52	24.2	41.2	11.1	20.9	40.5	44.9	-	-
1900	17.1	19.9	131	187.1	44.0	346	109.6	168	91.6	24.9	32.3	3.35	24.6	37.7	10.2	33.2	40.6	52.0	-	-

(4) スピード・カーブを畫く時の注意

(A) 變速點は第 45 表の如し。

第 45 表 變速點
(単位 km/hr)

	第一速度	第二速度	第三速度	第四速度
速度上昇スル場合	12.6	22.4	38.4	48.4
下降	10.0	17.1	30.4	

(B) 出發時のカーブ 第 1 速度の加速力曲線を使用する部分に限り其の變速點即ち 17.2 km/hr に達するまでの加速度を 1.5 km/hr/sec とする。

従つてその走行距離は 27 m で時間は 11.5 秒となる。

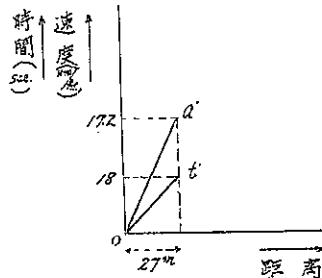
尙發車合圖から發車までに 6 秒を要するものとすれば、結局出發時のスピード・カーブは距離 27 m、速度 17.2 km/hr の點に a' を取り oa' を引けば速度曲線となり。時間曲線としては、27 m 行く時間を 18 秒と考へ t' 點を $(27m, 18'')$ に取り ot' を引けばよい(第 62 圖参照)。

其の他の注意は 41000 型の場合と同じ。

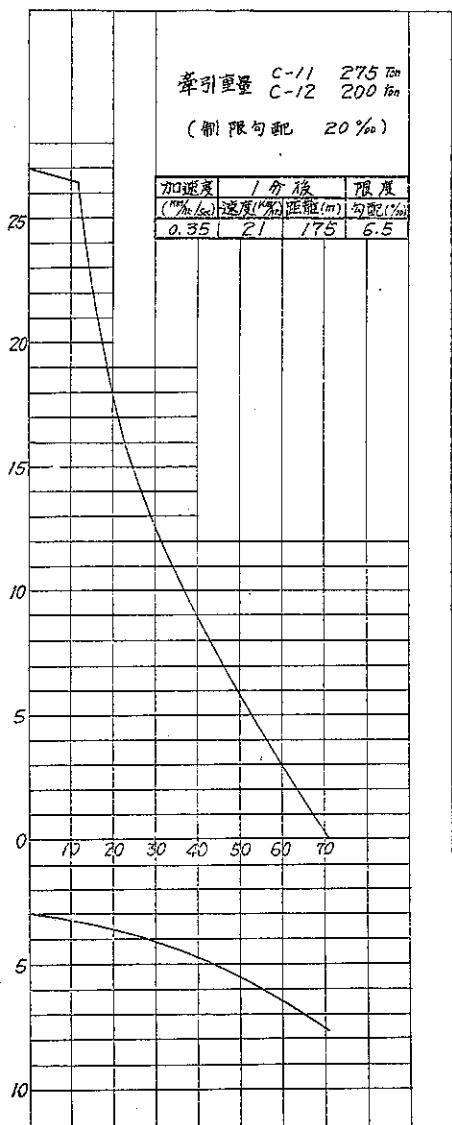
第 44 表 燃 燃 率

機 間 回数	一馬力持続 燃料消費量(kg) 1hr	出 力 (H) HP	燃 燃 率 (KH) kg/Hr	速 度			
				第一速度	第二速度	第三速度	第四速度
600	0.39	66.7	26.0	5.7			
700	0.38	79.3	30.1	6.7			
800	0.37	96.7	33.5	7.6	13.6	23.3	41.4
1000	0.365	112.0	39.8	7.5	17.0	29.1	51.8
1200	0.34	133.3	45.4	11.4	22.6	34.9	62.2
1400	0.395	153.3	53.0	13.3	23.8	40.7	72.5
1600	0.36	170.0	57.5	15.2	27.2	46.5	82.9
1700	0.355	176.7	62.7	16.2	28.9	49.0	88.1
1800	0.365	180.0	65.7	17.2	30.6	52.3	93.2

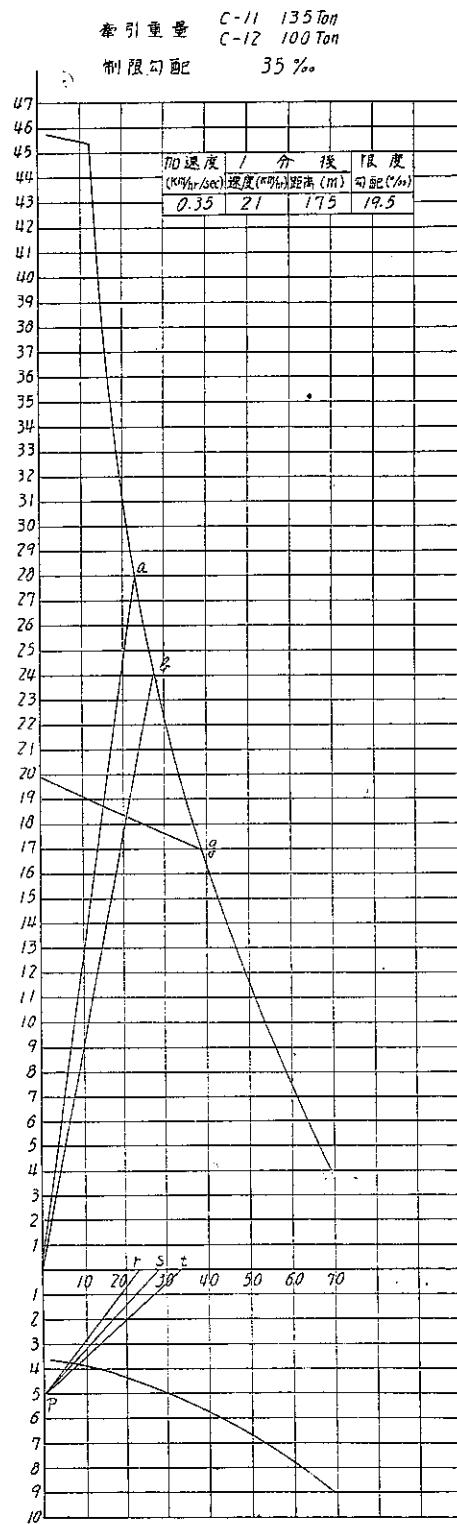
第 62 圖



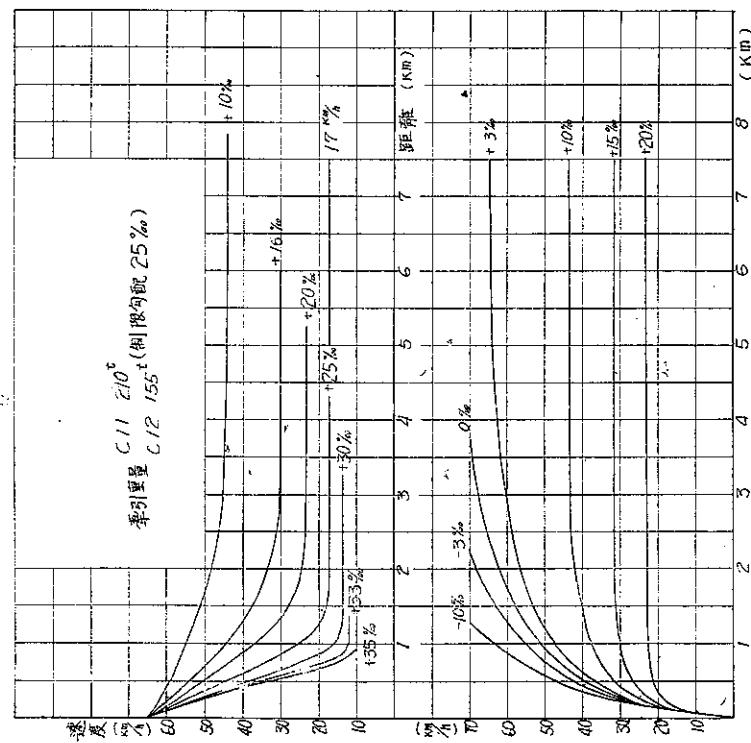
附圖第1 貨物列車



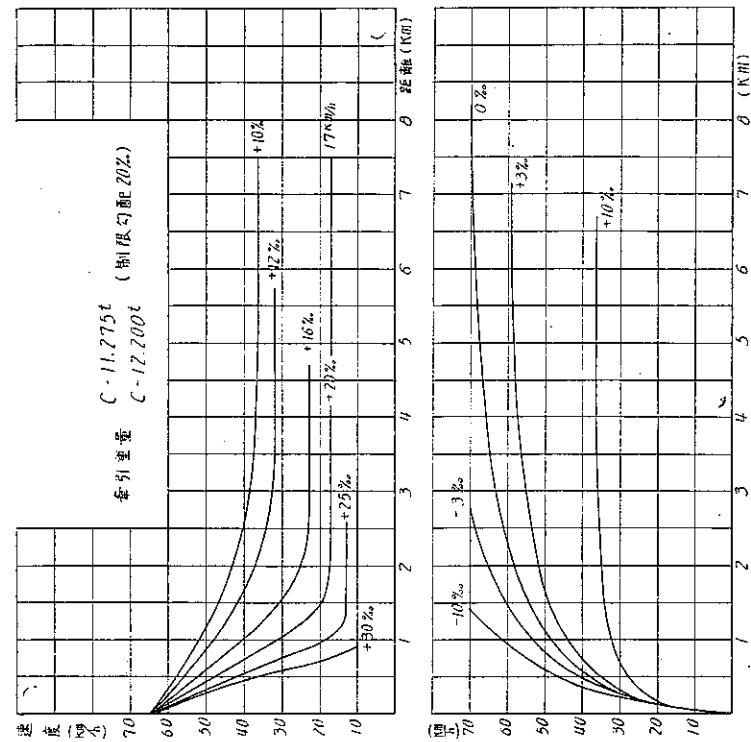
附圖第2 貨物臺列車



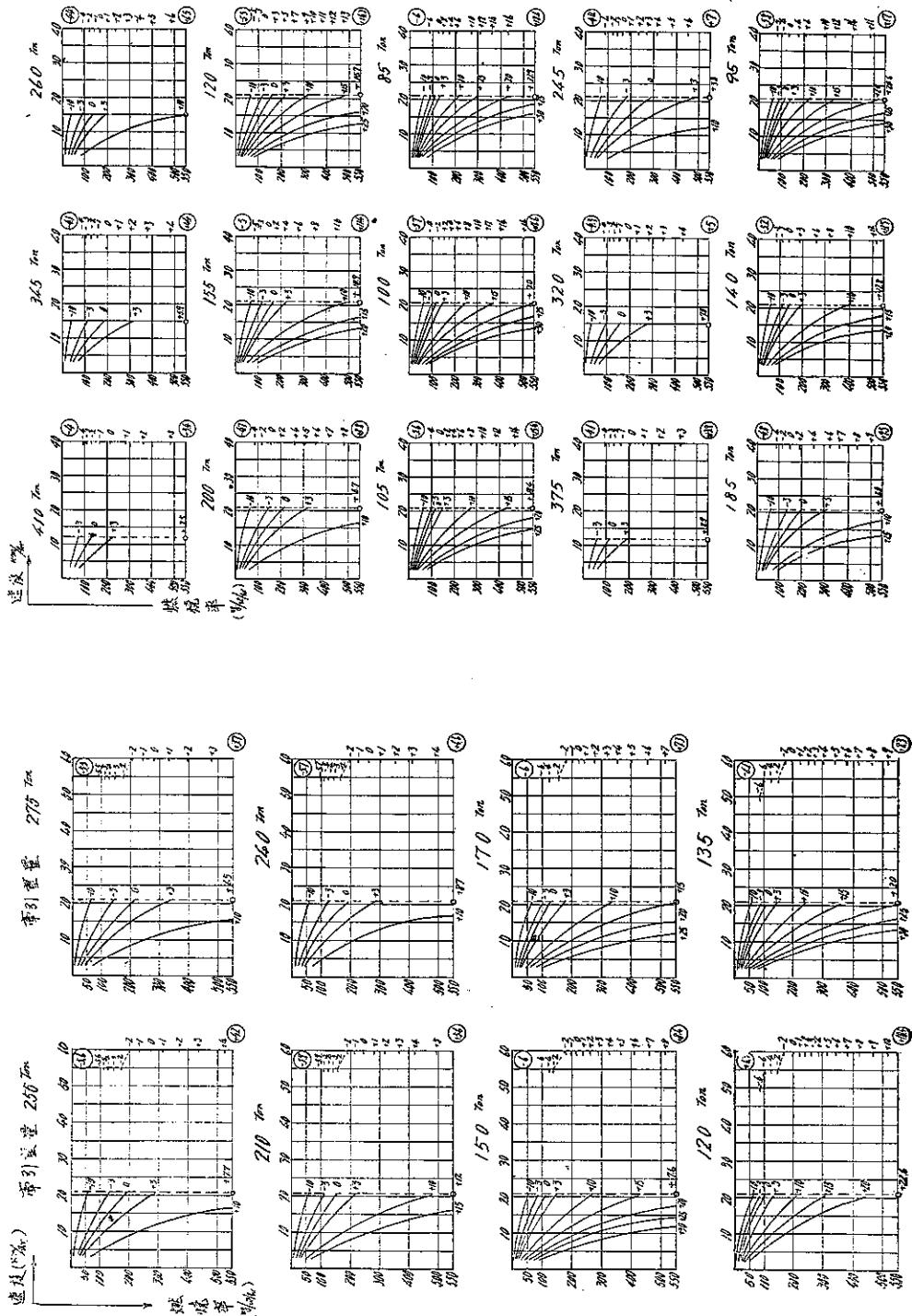
附圖第 3 速度距離曲線(モーメンタム・グレード用)



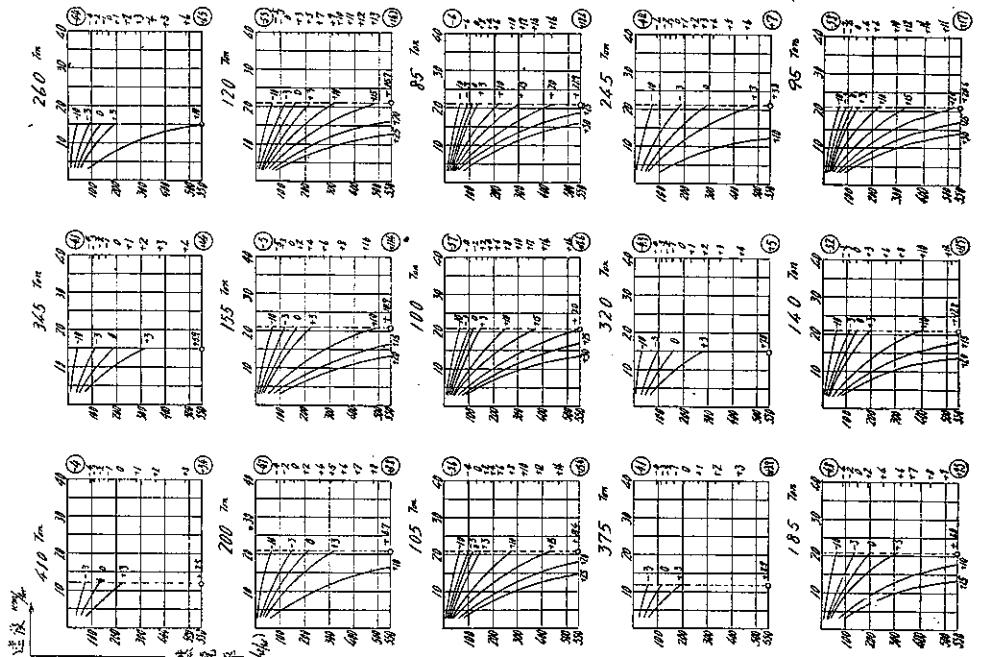
附圖第4 速度距離曲線(モーメンタム・グレード用)



附圖第 5 C11 出發時及び等速度運轉時の
速度燃率曲線(貨物及び混合)



附圖第 6 C12 出發時及び等速度運轉時の
速度燃率曲線(貨物及び混合)



建設機に於けるスピード・カーブの應用に就て

附圖第 7 41000 型ガソリン・カー加速力曲線及び燃焼率曲線

